

秋田県文化財調査報告書第457集
払田柵跡調査事務所年報2009

払田柵跡

－第139次・第140次調査 関連遺跡の調査－

2010年3月

秋 田 県 教 育 委 員 会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

題字 新野直吉書

払田柵跡調査事務所年報2009

払田柵跡

－第139次・第140次調査 関連遺跡の調査－

2010年3月

秋 田 県 教 育 委 員 会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である大仙市による環境整備も順調に進捗し、遺跡を訪れる方も年々増加していることは喜びに堪えないところであります。

このような中、平成21年度は、第8次5年計画の1年目として長森丘陵部周辺の沖積地を対象とした第139次・第140次調査を実施しました。また、払田柵跡関連遺跡の調査として、横手市雄物川町造山・今宿地区において遺跡の内容確認調査も行いました。

第139次調査では、沖積地という軟弱地盤の上に築地や材木塀を構築するにあたり、粘土による盛土を行っていたことが確かめられました。さらに、外郭材木塀の北側に位置する大溝は材木等の運搬にも利用された運河としての役割も想定されるに至りました。

第140次調査は、外柵南門の西側を調査しました。本調査区は外柵の材木塀と柵内を流れる河川跡が交差すると推定されている箇所にあたります。調査の結果、河川跡と材木塀が交差・開口するのは、本調査区外東側にあたる可能性が大きくなつたこと、材木塀を建てるために一度溝を掘りますが、沖積地であることから、地盤強化のために粘土による盛土を行っていることも判明しました。

また、関連遺跡の調査として、横手市雄物川町の造山遺跡ほか3遺跡の調査を実施しました。造山遺跡では竪穴建物跡が検出され、これはカマドの構造から関東地方に出自をもつ集団による造営であった可能性が考えられます。

本書は以上のような調査成果とともに史跡調査に関する普及活動事業の成果を収録したものです。活用いただければ幸いと存じます。

最後に、発掘調査並びに本書作成にあたって指導と助言を賜りました、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所に感謝申し上げますとともに、史跡管理団体である大仙市・大仙市教育委員会、美郷町・美郷町教育委員会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。また、関連遺跡の調査においては、横手市教育委員会並びに雄物川町造山・今宿地区の皆様にも多大な御協力を頂きました。感謝申し上げます。

平成22年3月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所長 佐藤 了

例　　言

- 1 本年報は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成21年度に実施した調査研究事業である、払田柵跡第139・140次調査、関連遺跡の調査及び調査成果の普及と関連活動の成果を収録したものである。
なお、第139次調査は、秋田県重要遺跡調査事業として実施したものであり、秋田県文化財調査報告書第458集『秋田県重要遺跡調査報告書Ⅰ』として平成22年3月に報告書を刊行予定である。
従って本年報ではその概要について紹介する。
- 2 発掘調査並びに本年報作成にあたり、史跡払田柵跡調査指導委員である秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長 新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授 岡田茂弘氏、富山大学教授 黒崎直氏、秋田大学学長特別補佐 熊田亮介氏から御指導をいただいた。
- 3 本年報を作成するにあたり、次の方々より有益な教示をいただいた。記して謝意を表する。
渡辺丈彦・近江俊秀（文化庁記念物課埋蔵文化財部門） 伊藤武士（秋田城跡調査事務所）
山崎幸三・熊谷直栄・齊藤浩志（大仙市教育委員会） 龜井崇晃・山形博康（美郷町教育委員会）
信太正樹・島田祐悦（横手市教育委員会） 以上 順不同・敬称略
- 4 第4章第3節は、分析委託業者であるパリノ・サーヴェイ株式会社から成果品として納められた報告書に当事務所の見解を業者との協議を重ねた上で加筆・成稿させたものを掲載している。
- 5 調査に係る全ての資料は、秋田県教育委員会が保管している。
- 6 本年報の作成・編集は、当事務所長の指導のもと、高橋学と五十嵐一治が行った。

凡　　例

- 1 遺構等の実測図は、世界測地系（測地成果2000）による平面直角座標系第X座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標系を示し、磁北はこれより N 7° 30' 00" W であり、真北は N 0° 10' 38" E である。詳細は『払田柵跡調査事務所年報2005』（2006年3月刊）の第3章第3節2を参照いただきたい。
- 2 土層断面図等の土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖』（19版 1997年）に拠ったが、本書の記述にあたり、土質（性）を重視して記載した。表記にあたり基本層序は、ローマ数字（I、II…）、遺構堆積土はアラビア数字（1、2…）を使用した。
また、Mは盛土・整地層を、Kは搅乱層を指す略号として使用した。
- 3 遺構・遺物には以下の略記号を使用した。

S A	材木塀	S D	溝跡	S K	土坑	S I	・	S K I	竪穴建物跡
S K P	柱穴（掘形）	S X	盛土整地	R P	土器				

払田柵跡調査事務所年報 2009

目 次

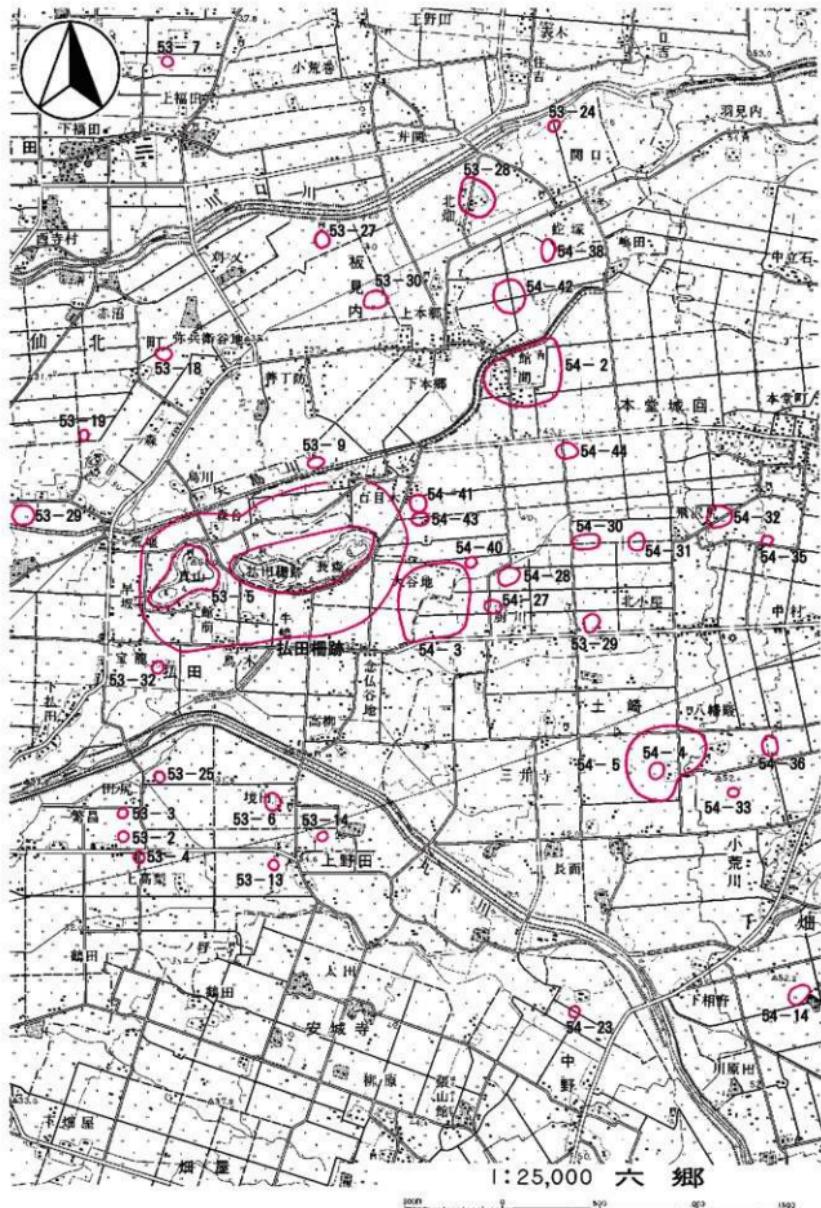
序

例言・凡例

第1章 遺跡の概要.....	1
第2章 調査研究事業の計画と実績	
第1節 第8次5年計画の概要.....	4
第2節 本年度事業の計画と実績.....	5
第3章 第139次調査の概要	7
第4章 第140次調査の概要	
第1節 調査の目的と調査区.....	13
第2節 検出遺構と遺物.....	13
第3節 自然科学的分析.....	17
第4節 小結.....	22
第5章 関連遺跡の調査	
第1節 調査に至る経過.....	28
第2節 調査要項.....	28
第3節 調査の概要.....	31
第6章 調査成果の普及と関連活動.....	41

【挿図目次】

第1図 払田柵跡周辺の主な古代～近世の遺跡.....	iv
第2図 扟田柵跡調査実施位置図.....	6
第3図 A区の遺構と土層図.....	8
第4図 B区の遺構と土層図.....	9
第5図 第140次調査区の位置とトレッチ配置	14
第6図 遺構と土層図（1）.....	15
第7図 遺構と土層図（2）.....	16
第8図 出土遺物.....	16
第9図 花粉化石群集.....	21
第10図 植物珪酸体群集.....	21
第11図 関連遺跡の位置と周辺の遺跡.....	29
第12図 調査区配置図（1）全体図.....	29
第13図 調査区配置図（2）首塚遺跡.....	30
第14図 調査区配置図（3）造山・十足馬場南遺跡、造山館跡.....	30
第15図 造山遺跡の遺構と土層図（1）	33
第16図 造山遺跡の遺構と土層図（2）	34
第17図 造山遺跡の遺構と土層図（3）	35
第18図 造山館跡の遺構と土層図.....	35
第19図 出土遺物.....	36



第1図 払田櫛跡周辺の主な古代～近世の遺跡

第1章 遺跡の概要

払田柵跡は、秋田県大仙市払田・仙北郡美郷町本堂城^{みやこじょう}回にある古代城柵官衙遺跡である。遺跡は雄物川の中流域に近く、大仙市大曲地区の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の小丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（烏川）、南側を丸子川（鞠子川、旧名：荒川）によって挟まれた沖積低地に立地する。

遺跡は、明治35・36年（1902・03）の千屋村（現美郷町）坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39年（1906）頃から開始された高梨村（現大仙市）耕地整理事業の際に土中に埋もれ木のあることが端緒となっている。その後、この埋もれ木について地元の後藤寅之助（宙外）・藤井東一（甫公）らが注目し、氏らによって歴史的遺産と判断された。

昭和5年3月、高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤寅之助で、さらに同年10月、文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われ遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、昭和6年3月30日付けで秋田県最初の国指定史跡となり、昭和63年6月29日付けで史跡の追加指定がされ現在に至っている。史跡指定面積は899,380.97m²である。

昭和40年代に入り、史跡指定地域内外の総合整備パイロット事業等の計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するための基礎調査を実施して、遺跡の実体を把握することとし、昭和49年、現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）。さいわい、地元管理団体である仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。

史跡は長森・真山を開む外柵と、長森を開む外郭線からなる。長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物には5時期（I～V期）の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。政庁の調査成果は昭和60年に報告書『払田柵跡I－政庁跡－』として公刊された。

一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を開むようにしてあり、東西1,370m、南北780mの長楕円形で、標高32～37m、総延長3,600m、外柵によって閉まれる遺跡の総面積は約878,000m²である。外柵は1時期の造営で杉角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、長森を取り閉むようにしてあり、東西765m、南北320mの長楕円形で、面積約163,000m²、最高地は標高53mである。外郭線の延長は約1,760mで石壘（南門脇）、築地壠（東・西・南の山麓）と材木塀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に4時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、從来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成7年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は、平成11年に報告書『払田柵跡II－区画施設－』として公刊された。

また、長森地区の様相については、平成21年に報告書『払田柵跡III－長森地区－』として刊行した。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・縁釉陶器・灰釉陶器・青磁（越州窯系）・瓦・砚などのほか、紡錘車・埴輪・羽口・支脚などの土製品、石帶・砥石・金床石などの石製品、鐵鐵・鎌・刀子・釘・紡錘車などの鐵（銅）製品、鐵（銅）滓類・斎串・曲物・挽物・鋤・楔・絵馬（2点）などの木製品、漆紙文書（6点）・木簡・墨書き土器（朱書きもあり）・箋書き土器などの文字資料がある。

木簡（刻字のある柵木12点を含む）は103点確認されており、「鮑海郡少隊長解申請」「十火大糞二石八斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書・貢進用木簡があり、「別當子弟大伴寧人」

「鹿毛牡馬者」「矢田部弓取」「北門」「狄藻」(以上墨書)、「山本」「最上」「最上四」「禰木田」「一三□木二」「全二」「行」(以上刻字)などの文字もある。

墨書・籠書き土器は545点出土・採集されており、一少隊御前下・大津郷・鷹空上・懲悔・小勝・音丸・北門・北預・厨家・鞍大・中大・中万・厨・官・倉・館・廬・宅・新・吉・秋・郡・千・主・長・酒・安・賀・全・成・前・伴・部・左・文・名・上・下・矢・車・工・益・山・就・立・生・平・延・圓・集・大・木・中・仲・犬・方・龜・廳・春・又・十・七・没(以上墨書)、「出羽□ 郡□男賀凡酒坏」(籠書き)などの文字が認められる。

管理団体である大仙市は、昭和54年度から保存管理計画による遺構保護整備地区の土地買い上げ事業を進めており、昭和57年度からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成3年度から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡、河川跡・橋梁の復元整備、ガイダンス施設(払田柵総合案内所)の設置などを行い、更に平成7年度からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政府東方の官衙建物跡の整備などを実施した。平成10~12年度には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木跡の復元整備を、平成13年度からは外郭北門から東門周辺の整備事業を開始しており、本年度は外郭北門周辺の盛土整地を実施している。また、外郭北門周辺の低地部には埋没遺材の保護を目的とした水位計の設置を進めており、平成18年度より6箇所の埋設が完了し、継続的な水位の観察が続けられている。

なお、平成20年度までに実施した過去35年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター(第102・128・131・134次)・大仙市(旧仙北町)、美郷町(旧千畳町)調査分を含めて、延べ49,851m²(重複調査分を差し引くと実質46,887m²)であり、史跡指定面積のうちの5.2%にある。

【第1表の註】

- 1 秋田県教育委員会1987『秋田県遺跡地図(県南版)』
- 2 秋田県教育委員会1981『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第86集
- 3 千畳町1986『古錢発掘由来記』『千畳町郷土史』
- 4 秋田県教育委員会1981『内村遺跡』秋田県文化財調査報告書第82集
- 5 千畳町教育委員会2004『中屋敷II遺跡』千畳町文化財調査報告書第6集
- 6 千畳町教育委員会2004『十二遺跡・上飛沢遺跡』千畳町文化財調査報告書第7集
- 7 秋田県教育委員会2005『駒川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第383集
- 8 今村義孝注1966『奥羽永慶軍記(上)(下)』人物往来社
- 9 美郷町教育委員会2005『町内遺跡詳細分布調査報告書』美郷町文化財調査報告書第1集
- 10 山崎幸文2004『秋田・鍛音堂遺跡』『木簡研究』第26号 木簡学会
- 11 大仙市教育委員会からの情報提供による。
- 12 秋田県教育委員会2005『中屋敷II遺跡』秋田県文化財調査報告書第384集
- 13 美郷町教育委員会からの情報提供による。
- 14 秋田県教育委員会1996『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第267集
- 15 秋田県教育委員会2007『秋田県遺跡地図(仙北地区版)』
- 16 島田祐悦・高橋学2007『内村遺跡』『横手市史 資料編 考古』
- 17 美郷町教育委員会2008『城方小屋遺跡・森崎II遺跡』美郷町埋蔵文化財調査報告書第6集
- 18 美郷町教育委員会2007『本堂城跡』美郷町埋蔵文化財調査報告書第5集
- 19 美郷町教委2008『町内遺跡詳細分布調査報告書』美郷町埋蔵文化財調査報告書第7集
- 20 山形博康2009『秋田・本堂城跡』『木簡研究』第31号 木簡学会

第1表 払田柵跡周辺の主な古代～近世の遺跡一覧

地図番号	遺跡名	所在地	備考	註
212-53-1	払田柵跡	大仙市払田	古代城柵官衙遺跡（9世紀初頭～10世紀後半）	
434-54-1		美郷町本堂城回	集落（繩文）、墓地（中世）、城館（堀田城）	
212-53-2	繁昌Ⅰ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（木製品）：古代	1
212-53-3	繁昌Ⅱ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-4	上高梨遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-5	堀田城跡	大仙市払田	真山丘陵を利用した中世城館跡	2・8
212-53-6	境田城跡	大仙市払田	中世城館跡：天正18年（1590）破却	2
212-53-7	杉ノ下Ⅰ遺跡	大仙市横堀	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-9	鍛冶屋敷遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-13	四十八遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-14	中村遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-18	弥兵々谷地遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-19	一ツ森遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器系陶器壺）	1
212-53-24	堰口遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（鉄滓）	15
212-53-25	田ノ尻遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-27	観音堂遺跡	大仙市板見内	近世集落跡、掘立柱建物跡、井戸等検出	10
212-53-28	北畠遺跡	大仙市北畠	中世集落・墓地、火葬墓、2005年発掘調査	11
212-53-29	一ツ森Ⅱ遺跡	大仙市堀見内	遺物包含地（須恵器）、2003年発見	11
212-53-30	八幡堂遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・中近世陶器）	11
212-53-32	下川原遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器）、1995年発見	14
434-54-2	本堂城跡	美郷町本堂城回	本堂氏の居館跡、2004年～確認調査	18・20
434-54-3	厨川谷地遺跡	美郷町土崎	埋蔵錢出土地（1915年《大正4》出土）	3
			古代祭祀遺跡、2001年発掘調査	7
434-54-4	中屋敷Ⅰ遺跡	美郷町土崎	寺院跡	1
434-54-5	中屋敷Ⅱ遺跡	美郷町土崎	繩文・古代集落跡、2002・03年発掘調査	5・12
434-54-14	内村遺跡	美郷町千星	古代集落跡、1980年発掘調査、中国産青磁出土	4・16
434-54-23	砂館跡	美郷町中野	城館跡	2
434-54-27	厨川谷地Ⅱ遺跡	美郷町土崎	中世以降？、2000年発見	9
434-54-28	厨川谷地Ⅲ遺跡	美郷町土崎	古代、2001年発見	9
434-54-29	下中村遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器出土	9
434-54-30	飛沢尻遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器・鏡出土	9
434-54-31	下飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見	9
434-54-32	上飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2003年発掘調査、掘立柱建物跡検出	6
434-54-33	上館遺跡	美郷町土崎	中近世城館跡か、2002年発見	13
434-54-35	松ノ木遺跡	美郷町土崎	中世～近世、2003年の確認調査で柱穴確認	9
434-54-36	八幡殿遺跡	美郷町土崎	古代集落跡か、2003年確認調査	9
434-54-38	西館遺跡	美郷町本堂城回	繩文・古代、2005年発見	13
434-54-40	森崎Ⅰ遺跡	美郷町本堂城回	古代、2006年発見、墨書き土器出土	19
434-54-41	城方小屋遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、柵列跡、土坑墓	17
434-54-42	北館遺跡	美郷町本堂城回	近世集落跡、2006年発見	13
434-54-43	森崎Ⅱ遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、堅穴住居跡	17
434-54-44	田町遺跡	美郷町本堂城回	古代遺物散布地、2007年発見	13

地図番号の212は大仙市管内、53は旧仙北町域を示し、434は美郷町管内、54は旧千畑町域を示す。

第2章 調査研究事業の計画と実績

第1節 第8次5年計画の概要

秋田県は、史跡払田柵跡の解明にあたるため、昭和49年4月に秋田県払田柵跡調査事務所を開設し（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）、同年から5年で1単位の中期計画を立案して継続的な発掘調査を毎年実施している。

第1～2次5年計画（昭和49～58年度）では、主に「中枢施設の全面発掘」を行い、政庁域の建物や区画施設（板塀跡）の配置、変遷を明らかにした。第3～5次5年計画（昭和59～平成10年度）では、外柵・外郭の区画施設（築地・材木塀跡）や門跡、長森丘陵部東側の官衙域、外郭低地（主に外郭南門～外柵南門跡間の南北大路周辺）の調査を行った。このように第1～5次5年計画による25年間の発掘調査では、城柵官衙遺跡の中枢ともいえる政庁域と門跡を含む区画施設の様相把握、及び柵内の一帯地区（主に長森丘陵部東側、南北大路周辺）における遺構内容の解明が進められた。

第6次5年計画（平成11～15年度）は、過去25年間の調査成果と派生する課題を踏まえ、その後の調査や環境整備に資することを目的に、主に長森丘陵の各場にどのような施設が存在するのかを把握しようとした。調査は長森丘陵部西側から開始したが、調査にあたり、トレンチ法を採用したことで結果的には、少ない調査面積で多くの情報を得ることができた。第6次5年計画で採用した調査手法は、長森丘陵部における場の使われ方を予測することと、払田柵跡を適切に保存・管理し、活用するためにも有効であることを再確認した。

第7次5年計画（平成16～20年度）では、「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」として、第6次同様の手法を用いて実施した。その中の重点区は、長森丘陵部北側、外柵地区南東部（沖積地）、真山丘陵部であった。また、「払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集」という柵外にも視野を広げた計画を掲げ、平成19年度には、横手市雄物川町で試掘調査を実施した。

過去35年間の実績を踏まえ、払田柵内外の各地区における場の使われ方と詳細な遺構内容を把握し、歴史的意義や特色を明確にすることを目指し、第8次5年計画は以下のように定めた。

（1）払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査

調査対象地区は、払田柵跡内全域ではあるが、特に外柵地区と真山地区を重点地区として進める。

①外柵地区（沖積地・微高地部）の調査

沖積地・微高地部の調査は、柵内南東部域を除くとほとんど行われていない。水田として作付けが行われている地区であることから制限されることは多いが、「場の機能」解明のため、地権者の同意を得た上でトレンチ調査を実施する。そのなかでも、長森丘陵部南西側裾部、及び柵内北西部と北東部（本堂城回地区）・南部を重点地区とする。本堂城回地区は、ほ場整事業に伴う現状変更対応の調査もある。また、南部では河川が外柵材木塀と交差する箇所であることから、当時の景観復元のため当該地区的調査も実施したい。

②真山地区の調査

払田跡創建期の内容解明にとって重要な真山地区的調査を実施する。小規模ではあるが遺構内容確認調査を行う。

(2) 払田柵跡関連遺跡の試掘調査等

払田柵跡の解明には指定地内の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。そのため、関連資料・情報の収集、現地踏査を踏まえた上で試掘調査を実施する。

また、一連の作業・調査を通じて県内各市町村との連携を深め、当事務所が蓄積している史跡発掘調査・研究についての実践的な技術指導、史跡の保存・活用に関する情報の提供等を行う。

第2節 本年度事業の計画と実績

払田柵跡調査事務所が平成21年度に実施した事業は、第8次5年計画等に基づき、下記の項目を設定し、実施・活動した。

(1) 扟田柵跡の発掘調査 (2) 関連遺跡の調査 (3) 調査成果の普及と関連活動

本節では(1)についての調査計画及び実績の概要を記し、詳細は第3・4章に記録する。(2)は第5章、(3)は第6章にそれぞれの概要を収録する。

本年度の発掘調査は、次のような「平成21年度払田柵跡調査計画」を立案して調査を実施した。発掘調査事業費は、総経費400万円であり、うち国庫補助額200万円(50%)、県費200万円(50%)である。

第2表 平成21年度払田柵跡調査計画表

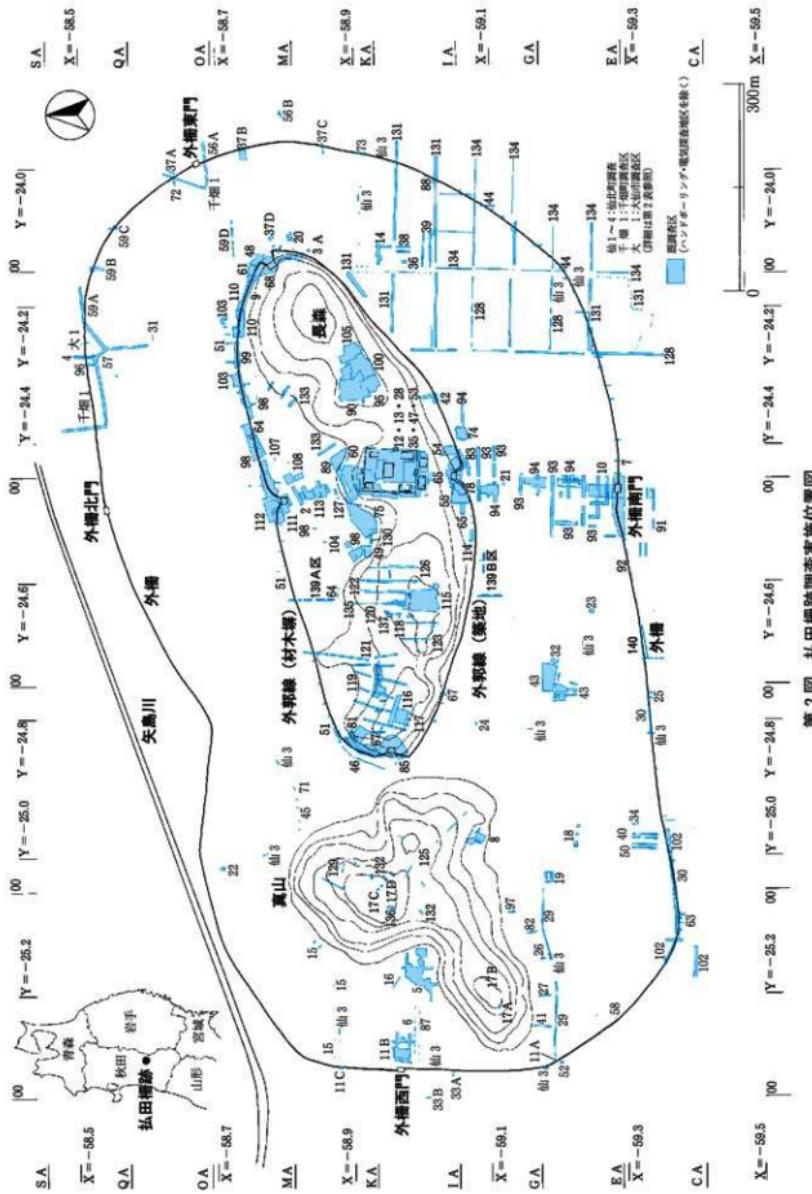
調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第139次	外柵線地区南辺中央西側 (大仙市払田字館前)	遺構分布内容確認調査	150m ²	8月17日～ 10月9日
第140次	集落水田地区・外郭線地区北東部 (仙北郡美郷町本堂城回字森崎)	遺構分布内容確認調査 (県営は場整備対応事業)	1,370m ²	10月19日～ 12月4日
合計	2地区		1,520m ²	

本年度調査の実績は第3表のとおりである。

第3表 平成21年度払田柵跡調査実績表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第139次	A区：外郭地区北西部 (大仙市払田字百目木) B区：大路地区北西部 (大仙市払田字中谷地)	遺構分布内容確認調査	281m ²	5月1日～ 7月17日
第140次	外柵線地区南辺中央西側 (大仙市払田字館前)	遺構分布内容確認調査	86m ²	9月28日～ 11月25日
合計	2地区		367m ²	

第139次調査は、本年度から実施することになった「秋田県重要遺跡調査事業」として行ったものであり、昨年度末の計画立案時には明文化されていなかった。なお、本件は上記の国庫補助対象外事業である。また、は場整備に伴う調査については、事業そのものが次年度以降に先送りにされたことから、実施には至らなかった。



第2図 払田柵跡調査実施位置図

第3章 第139次調査の概要

本章では、第139次調査の概要を報告する。詳細は、秋田県文化財調査報告書第458集『秋田県重要遺跡調査報告書Ⅰ』の「払田柵跡第139次調査」を参照頂きたい。

1 検出遺構と遺物

第139次調査はA区（外郭北門南西部）に1か所、B区（外郭南門南西部）に2か所のトレンチを設定し、5月1日～7月17日の工程で調査を実施した。

（1）A区の遺構と遺物（第3図、図版1・2上）

S A1201木材塀

現況水路内、L S 56～57グリッドにかけて検出した外郭線を構成する木材塀である。過去の調査で材木塀は4期の変遷があることが確認されており、A期が創建段階、B期・C期と改修され、最終はD期である。軸線方向は後述するS D 1997と同一となる。東西延長4.6mほどを調査し、幅0.6mにわたり3列の角材列を検出した。ほぼ連続して角材列が遺る一番南側の列がD期のものと思われる。北側に隣接する部分を精査したところ、端材が散在する状況であったため、A期については後後に抜き取り等の搅乱を受けたと思われる。角材はB期が3本、C期が3本、D期は横倒しのものも含め9本確認した。

S D 1997大溝跡

S A1201材木塀の北側約4m、MA～MB 57グリッドにかけて検出した大溝跡である。上面幅は3.1m、溝南端が現代の暗渠溝により削平されるが底面幅は1.7m以上と考えられる。確認面からの深さは90cmであり、埋土上位（3層）には十和田a火山灰（以下、火山灰と表記）が帯状に入る。本遺構は第103次調査で確認されたS D 1145溝跡に対応すると見られる。

遺物は覆土中から須恵器甕、土師器甕、多くの木製品類、トチノミ果皮を出土した。木製品は曲物、盤、刺串、箸状木製品・棒状木製品、火鑽杵・付け木、加工材のほか、木材を齧や手斧で加工した際に生じる端材が多く出土した。

遺構外出土遺物

A区では遺構外から須恵器甕・高台甕・壺・甕、土師器甕・高台甕・甕、付け木、加工材、端材、クルミ核、焼礫、縄文土器、円盤状石製品、近世陶磁器が出土した。河川による洪水堆積物中の第三層からも土器・木製品類が出土したことが特徴的である。

（2）B区の遺構と遺物（第4図、図版2）

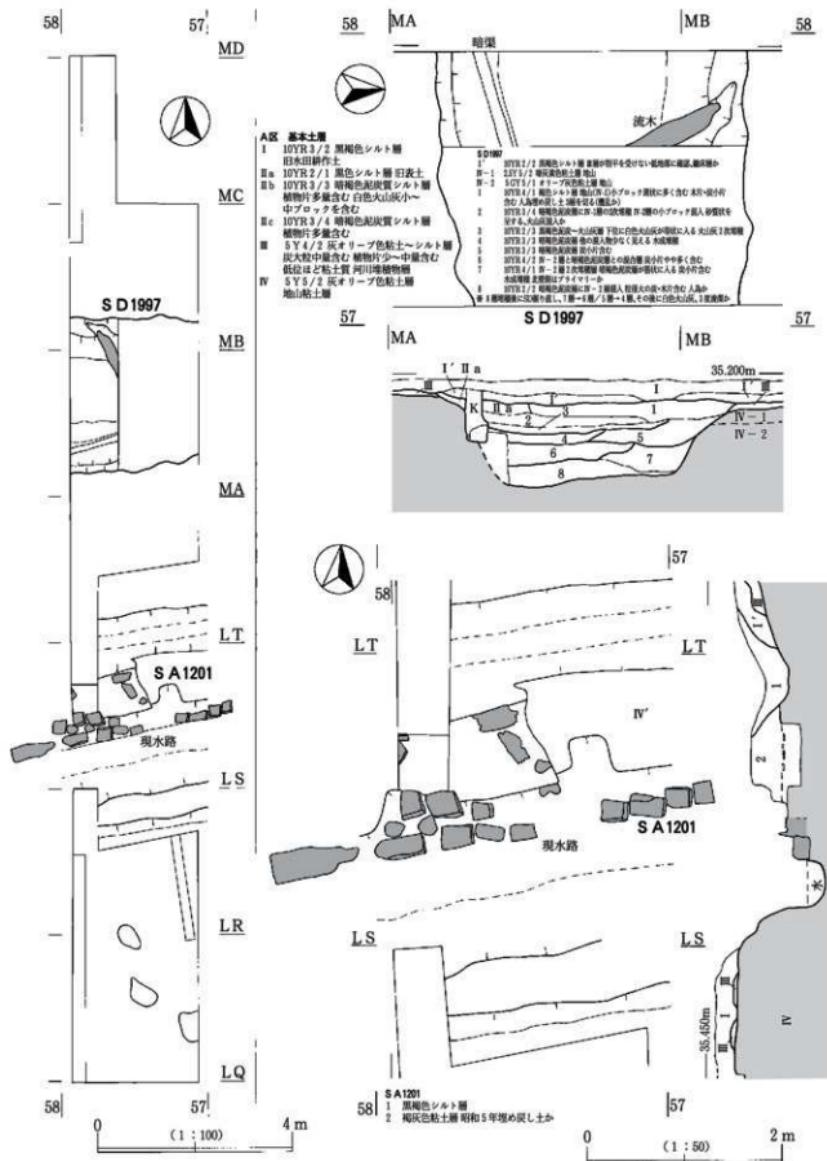
S X 1998盛土整地地業

B区第2トレンチのサブトレンチ内、M J～MK 38及びM J～MK 40グリッドにかけて検出した盛土整地地業である。縄文時代遺物を包含する第V層上の凹凸を補整するように、長森丘陵端部（外郭築地塀）に沿って最大4.7mの幅で構築されるが、丘陵下の沖積面には及ばない。厚さは最大で30cmの版築状で、赤褐色～暗褐色シルトを用いて構築される。築地塀造営に関連する盛土整地地業と思われ、東方に15mほど離れた第114次調査で検出されたS X 1214盛土整地地業に対応するか。

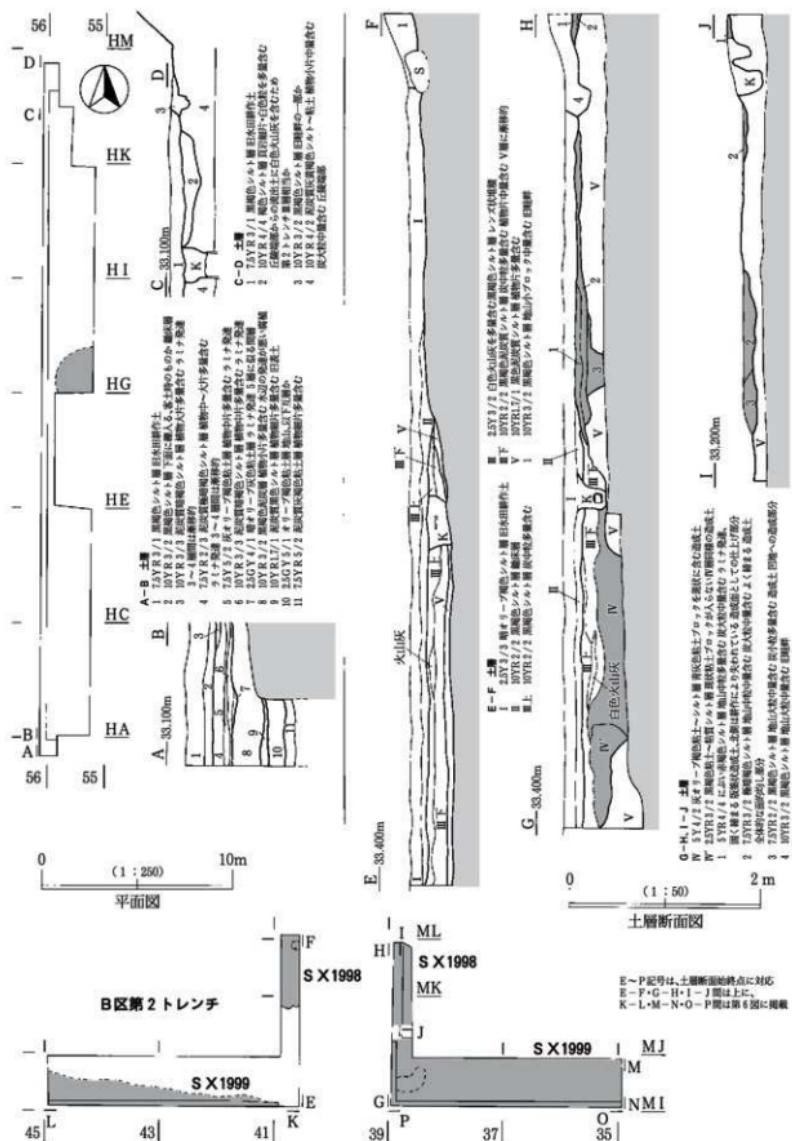
遺物は土師器甕が出土した。

S X 1999盛土整地地業

B区第2トレンチのM I 35～45にかけて検出した盛土整地地業である。S X 1998同様、第V層上に盛土造成されるが、低い沖積面に粘土塊を面的に盛土して造成されたと考えられ、厚さは最大で30cmである。B区第1トレンチH G 55グリッドでも同様の粘土塊による造成土を確認しているが、本盛土



第3図 A区の造構と土層図



第4図 B区の造構と土層図

との関連は不明である。

遺物は須恵器坏・内黒土師器坏が出土した。

遺構外出土遺物

B区では遺構外から須恵器坏・甕、土師器坏・甕、曲物、箸状木製品、棒状木製品、付け木、加工材、モモ核・クルミ核、縄文土器、石匙、石錐、近世陶磁器、錢貨（洪武通寶・元豐通寶・寛永通寶）が出土した。耕作土及び直下の層準からも付け木を含む古代遺物が出土しているが、錢貨とも併せ、早い段階からB区周辺で継続的な稻作が行われていたことが窺われる。

2 摘要

A区では比較的厚く地山粘土層（第IV層）が堆積しているが、第IV層の上位には多量の炭化物が混じる洪水堆積物（第III層）が第IV層上面の凹凸を補整するように20cm程度堆積し、少量ではあるが土器・木製品などの遺物も包含していた。第III層の上位に二次堆積の白色火山灰層（第IIb層）を確認し、第III層の堆積時期は火山灰の降灰期が下限とすることを確認した。この点では厨川谷地遺跡の堆積状況に類似し、第III層の上限は9世紀後半と想定される。また、第IV層にもごく少量の炭化物及び遺物が包含されることから、第IV～III層は河川による連続的な洪水堆積物で構成され、第IV層から第III層への変化は包含する炭化物の状況から河川上流の奥羽山麓における大規模開発に伴う焼き払い等が活発化した画期を示すと考えられる。

炭化材樹種同定結果によると第III層中の炭化物は奥羽山麓に生育する雑多な樹種で占められており、河川上流の奥羽山麓部から多くの杉材を連続的に伐採（皆伐）した後に焼き払いを伴う開発が行われ、最終的に裸地化した開発地から多量の炭化物及び土壌が流出したことを物語っているのかもしれない。

S D 1997大溝跡の覆土からは盤・手斧で加工した際に生じる端材が多数出土した。大溝跡は外郭材木塀外側に並行するS D 1145溝跡に比定でき、外郭線を造営・管理するために近隣（北東方向か）河川に接続し木材を曳き運んだ運河としての機能が想定される。また材木塀内側の洪水堆積物層（第III層）にも同様の端材が包含されることから、造営以降3度にわたる改修時には角材列の倒壊や滅失によりかなりの部分が開口している状況であった可能性が高く、木材の陸揚げ後に現地あわせの状況で加工・製作が行われていたと考えられる。

第104次調査で確認されたホイド清水から長森丘陵直下を西流する河川跡をA区南端部でも確認し、第III層及び火山灰を包含する第IIb層からは灯明皿も出土した。S D 1997大溝跡からは火鑽杵や付け木が出土し、第IV～III層の堆積物には少量の土器及び箸状木製品・付け木も出土しており、箸状木製品の一端を燃して付け木として使用される例も複数あることから、これらは食膳具ではなく灯明行為に使用する道具として持ち込まれたものと考えられる。また同層中には木製品のほかに前記した端材も包含されており、洪水が頻発する水辺での作業にあっても、様々な作業に係る祭祀が現地で執り行われていた可能性が高い。

B区では外郭築地塀に関連すると思われる長森丘陵端部のS X 1998盛土整地地業のほかに、直下の低い沖積面にも広範に粘土塊を盛土造成したS X 1999盛土整地面が広がり、外郭線からさほど離れない沖積面に何らかの作業面を構築している可能性が高くなった。またA区同様に付け木が出土することから、何らかの祭祀行為が関連する可能性もある。これらの造成時期は縄文時代遺物を包含する泥炭層（第V層）の上位で、火山灰を上面に含む平安時代遺物包含層の下位となることから、創建期における盛土整地地業である可能性が高い。

図版1 第139次調査



A区調査区全景（南→）

外郭北門跡南西側沖積地を調査。
トレント最奥部が外郭線の位置
となる。右手遠方の集落は外柵
線が通る百目木集落



A区 S D1997大溝跡（東→）

遺構覆土から木材を駒・手斧等
で加工する際に生じる端材が多
数出土した。複数回凌漬され、
火山灰降灰時まで機能していた
ことを確認した



S D1997大溝跡と

S A1201材木塲検出状況（南→）

外郭材木塲とその外側に並行する大溝跡。大
溝は材木塲を造営・管理するために木材を曳
き運んだ運河と考えられ、陸揚げした場所で
木材の加工・造作を行っていたと考えられる

図版2

A区 S A1201材木塀（南→）
長森丘陵を築地塀で囲む外
郭は北辺の沖積地で材木塀
となる。A期（創建）以外
のB～D期角材を確認した



B区 H K40グリッド付近の
盛土整地 S X1998（南西→）
外郭築地塀造営の際に盛土
整地された造成面と考えら
れる。築地は写真奥の道路
上を東西に延びている



H I 38グリッド付近の盛土
整地 S X1999（南東→）
盛土整地は上記の他、直下
の沖積面にも粘土塊を用い
た厚い盛土整地を確認した



第4章 第140次調査の概要

第1節 調査の目的と調査区

本調査は、第8次5年計画で示した「外柵地区（沖積地・微高地部）の調査」として実施した。調査区は外柵線地区南辺中央西側であり、外柵南門跡の西約200～250mの沖積地部にあたる。当該地区は、平成8年に実施された電気探査による河川跡の推定位置の調査（第109次調査、秋田大学・西谷忠師氏に調査依頼）により外柵材木塀と河川跡が交差する箇所とされたところである。このことから、本調査は両者の交差部の様相や材木塀周辺の遺構の有無・分布状況を探ることを目的として実施することにした。

調査区は旧水田であり、標高は32mである。トレーナーを設定するにあたり、予備調査として外柵材木塀角材の埋設位置を探査することから開始した。ボーリング棒による調査の結果、従来推定図示されているラインのわずか北側において角材列を確認した。角材の頂部は、現地表面から約60cm下である。ただし、調査区の西端部と東端部では角材を確認することはできなかった。このことから、角材が欠落している箇所を河川跡の可能性が高いと仮定して、角材列と推定河川跡の接点部分が入るようにトレーナーを設定して精査を進めることにした。

調査の経過は次のとおりである。

9月28日、テント設営及び調査機材準備。29日、調査区内をボーリング調査、外柵の推定ラインを確定。30日、西側調査区の調査開始。鋤床層下位に造成面を検出。10月5日、外柵布掘が造成面を切っている状況を確認。6日、トレーナーの拡張及びサブトレーナーを設定し造成面の広がりを調査。14日、造成面の広がりが布掘から5m以上広がることを確認。27日、東側調査区の調査開始。30日、西側調査区の85ライン付近では造成面は20cmの厚さを持ち、外柵を挟んで20mもの幅を持って広がることを確認。東側調査区においては鋤床層の下位が厨川谷地遺跡や139次調査A区同様の洪水堆積物であることを確認。11月2日、河川浸食により布掘溝が大きく抉り取られていることを確認。柵木とも下部のみ遺存するが状態は悪い。調査区北東隅が下がるため、調査区の東に隣接して外柵と河川の交差部分が想定される。また浸食された布掘内の柵木上部に火山灰が堆積し、降灰以前から浸食が継続されるものの堆積に転じるのは降灰後であることが判明。16日、調査と並行し、埋め戻し作業を開始。18日、DL77付近までは造成土が確認できるが、DL74付近では河川による浸食を受け滅失していることを確認。25日、埋め戻し及び機材撤収を終え、調査の全工程を終了した。

第2節 検出遺構と遺物

1 基本層序

調査区の東側では河川による浸食及び堆積が著しく西側と様相が異なる。詳細は次のとおりである。

第I層 黒褐色シルト層（10YR2/3）旧水田耕作土

第II層 黒褐色シルト質粘土ブロック層（10YR3/2）IV層土を疎らに含む、炭中粒中～多量に含む鋤床層

第III上層 黒褐色シルト層（10YR2/2）炭中粒少量含む、第III上～Ⅲ層間に上からの攪乱あり、盛土造成後の旧表土

- 第III層 暗オリーブ灰色粘土（2.5GY3/1）炭中粒中量含む、創建期外柵造営の際の盛土造成土
 第III'層 灰オリーブ色シルト層（7.5YR5/2）炭小粒中量含む、河川による洪水堆積物層
 第III'下層 オリーブ褐色シルト層（5YR2/2）炭小粒中量含む、III'層同様の河川堆積層、河川により
 第III'（～IV）層が浸食された後に堆積した層準で調査区東半部に確認
 第IV層 黒色枯質シルト層（2.5Y2/1）創建期の旧表土、IV～V層は漸移的
 第V層 暗緑灰色粘土層（5G4/1）地山土、第IV→V層の方向に上から踏まれた擾乱あり

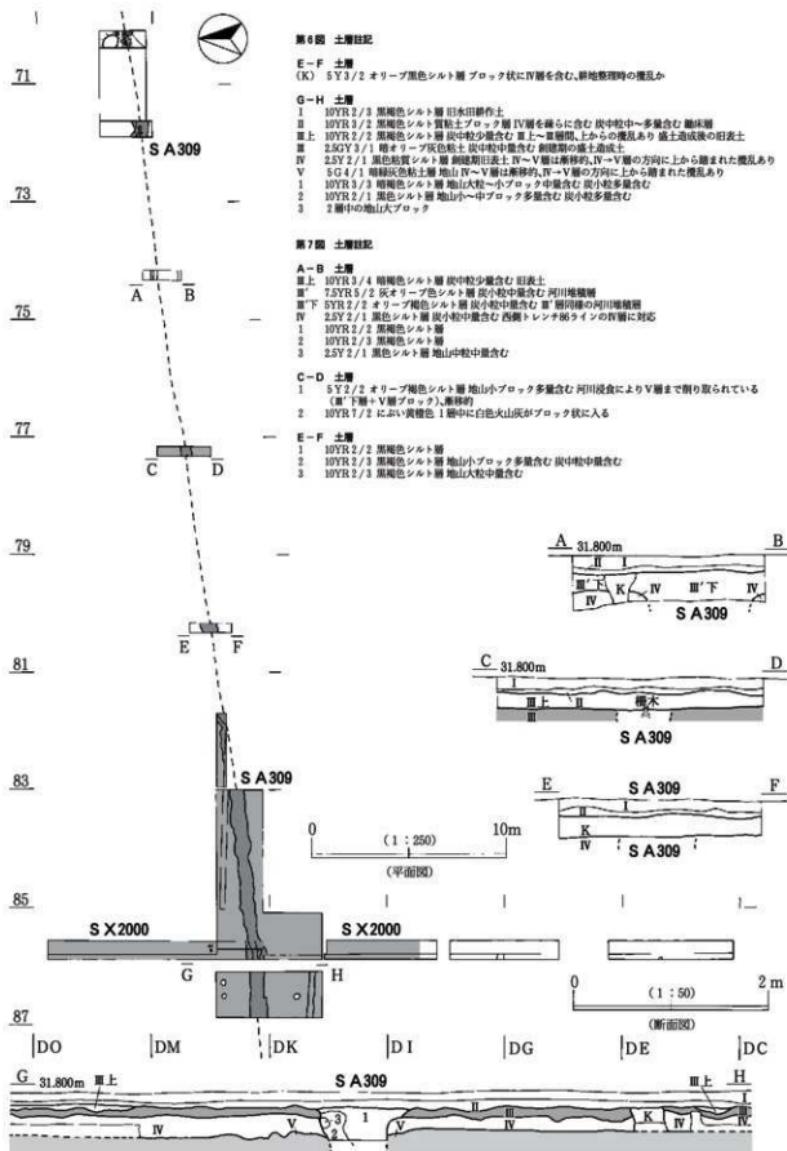
2 検出遺構と遺物

S A309外柵材木塀（第6・7図）

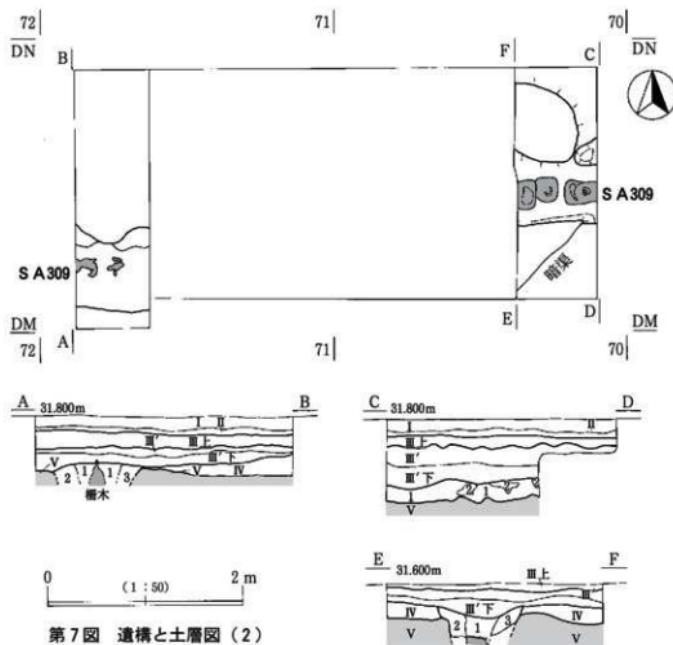
調査対象区全域（D M70～D K86グリッド）にかけて外柵の材木塀角材列・布掘溝跡を確認した。ボーリング調査の結果、柵木では表土下50～70cm付近に明確な手応えがあり、一部間隔が開く部分はあるが、ほぼ連続して確認できた。調査区東側では手応えが鈍く深さも90cm以上となり、遺存状況も悪い。布掘溝の掘削幅は最大1mで、低湿な河川氾濫原に最大20cm程度の盛土整地地業（S X 2000）を施した上で外柵の材木塀を造営している。



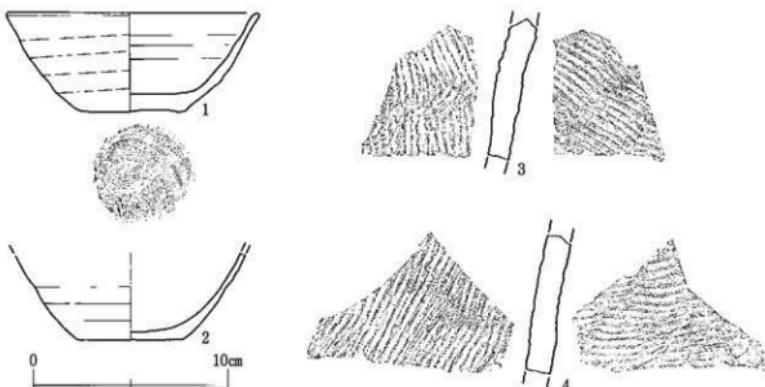
第5図 第140次調査区の位置とトレンチ配置



第6図 遺構と土層図(1)



第7図 遺構と土層図（2）



番号	出土位置	器種	外面調整	内面調整	底面調整	外面色調	口径	底径	器高
1	DL74・75	土師器环	ロクロ	ロクロ	回転糸切り	黄橙色	12.8	5.4	5.1
2	DL74 II Ⅲ	土師器环	ロクロ	ロクロ	回転糸切り	黄橙色	—	5.4	(4.5)
3	DC85 II 瓢	須恵器甌	平行叩き	平行アテ具	—	灰色	—	—	—
4	DK85RP1	須恵器甌	平行叩き	平行アテ具	—	灰色	—	—	—

第8図 出土遺物

遺物は調査区東側の布掘溝跡覆土から内面にタール分を付着させた須恵器壊破片が出土した。厨川谷地遺跡出土例より、ここでも何らかの祭祀行為が執り行われていると考えられる。覆土上面に落ち込んだ S X2000 盛土整地地業（第6図）

材木塀造営に先立つ盛土整地地業を検出した。調査区西端に設定した南北方向のトレンチ（86ライン）で観察する限りでは、整地は材木塀の北側11m、南側8mまでの範囲に最大厚20cmで粘土塊を面的に盛土して造成される。基本層序第Ⅲ層とした造成土の東方向の広がりは、81ラインまでの延長約16mを確認した。以東は耕地整理による攪乱部分を挟み調査区中央付近のD L77グリッドでも布掘溝跡とともに確認できたが（第6図土層C-D間）、77ラインより東側は河川の浸食により失われ、同層準位置に河川による洪水堆積物が堆積する。

遺物は須恵器壊・壺・甕が出土した。造成時期から創建期に係る遺物の可能性が高い。

遺構外出土遺物

140次調査区からは須恵器壊・壺・甕、内黒土師器壊、土師器壊・甕、棒状木製品、付け木、加工材、モモ核・クルミ核、中世陶器、近世陶器、キセルが出土した。

第3節 自然科学的分析

1 試料

今回の分析調査では、当時の古植生に関する資料を得るために、花粉分析と植物珪酸体分析を実施した。分析試料は、調査区内から採取された土壤試料7点である。このうち、D L74の第Ⅲ下層で試料番号2と6が、D K85の第Ⅲ層で試料番号1、第Ⅳ層で試料番号3と7、第V層で試料番号4、布掘溝跡1層で試料番号5が採取された。これらの中から花粉分析には試料番号6と7を、植物珪酸体分析に試料番号1～5をそれぞれ選択した。

2 分析方法

（1）花粉分析

試料約10gについて、水酸化カリウムによる泥化、篩別、重液（臭化亜鉛、比重2.3）による有機物の分離、フッ化水素酸による鉱物質の除去、アセトリシス（無水酢酸9：濃硫酸1の混合液）処理による植物遺体中のセルロースの分解を行い、物理・化学的処理を施して花粉を濃集する。残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作成し、400倍の光学顕微鏡下でプレパラート全面を走査し、出現する全ての種類について同定・計数する。

結果は同定・計数結果の一覧表、および花粉化石群集の層位分布図として表示する。図中の木本花粉は木本花粉総数を、草本花粉・シダ類胞子は総数から不明花粉を除いた数をそれぞれ基数として百分率で出現率を算出し、図示する。

（2）植物珪酸体分析

湿重5g前後の試料について過酸化水素水・塩酸処理、沈定法、重液分離法（ポリタングステン酸ナトリウム、比重2.5）の順に物理・化学処理を行い、植物珪酸体を分離・濃集する。検鏡しやすい濃度に希釈し、カバーガラス上に滴下・乾燥させる。乾燥後、ブリュウラックスで封入してプレパラートを作製する。400倍の光学顕微鏡下で全面を走査し、その間に出現するイネ科葉部（葉身と葉鞘）の葉部短細胞に由来した植物珪酸体（以下、短細胞珪酸体と呼ぶ）および葉身機動細胞に由来した植物珪酸体（以下、機動細胞珪酸体と呼ぶ）、およびこれらを含む珪化組織片を近藤（2004）の分類に

基づいて同定し、計数する。結果は、検出された分類群とその個数の一覧表で示す。また、検出された植物珪酸体の出現傾向から古植生について検討するため、植物珪酸体群集を図示する。その際、出現率は短細胞珪酸体と機動細胞珪酸体の珪酸体毎に、それぞれの総数を基数とする百分率で求める。

3 結果

(1) 花粉分析

結果を第4表、第9図に示す。図表上で複数の種類をハイフンで結んだものは、種類間の区別が困難なものを示す。なお、木本花粉総数が100個体未満のものは、統計的に扱うと結果が歪曲する恐れがあるので、出現した種類を+で表示するにとどめる。

試料番号6（DL74Ⅲ下層）は、花粉化石の保存状態が比較的良好で、産出個体数も多い。群集組成をみると、草本花粉とシダ類胞子の占める割合が高い。草本花粉ではイネ科が多産し、カヤツリグサ科、クワ科、アカザ科、ヨモギ属等を伴う。また、ミズアオイ属をはじめとしてオモダカ属、ツリフネソウ属、サンショウモ等の水湿地生植物に由来する花粉・胞子も認められる。木本花粉は、スギ属とブナ属が多産し、マツ属、サワグルミ属、ハンノキ属、コナラ属コナラ亜属等を伴う。その他にはクマシデ属ーアサガ属、カバノキ属、ニレ属ーケヤキ属、ニワトコ属等も検出される。

試料番号7（DK85IV層）は、花粉化石が認められるものの、その産出状況は悪い。木本花粉ではマツ属、サワグルミ属、ハンノキ属、草本花粉ではイネ科、キク亜科、タンボボ亜科がわずかに検出されるのみである。

なお、いずれの試料においても残渣中に炭化～弱分解の微細な植物片が大量に含まれている。

(2) 植物珪酸体分析

結果を第5表、第10図に示す。各試料からは植物珪酸体が検出されるものの、保存状態が悪く、表面に多数の小孔（溶食痕）が認められる。

試料番号1（DK85Ⅲ層）では、クマザサ属を含むタケ亜科の産出が目立ち、ヨシ属、ススキ属、イチゴツナギ亜科などが認められる。

試料番号2（DL74Ⅲ下層）では、クマザサ属を含むタケ亜科とともに栽培植物であるイネ属の産出が目立つ。イネ属には珪化組織片も認められ、糞（糞）に形成される顆粒珪酸体、葉部に形成される短細胞列が見られる。またヨシ属、ススキ属、イチゴツナギ亜科などが認められる。

試料番号3（DK85IV層）は、試料番号4に次いで検出個数が少ない。この中では、試料番号1と同様にクマザサ属を含むタケ亜科の産出が目立ち、ヨシ属、ススキ属などが見られる。

試料番号4（DK85V層）は検出個数が最も少なく、クマザサ属を含むタケ亜科などが見られる。

試料番号5（DK85布掘溝跡1層）は試料番号2と同様な産状が見られ、クマザサ属を含むタケ亜科とともにイネ属の産出が目立つ。イネ属には顆粒珪酸体や短細胞列も見られる。またヨシ属、ススキ属、イチゴツナギ亜科、シバ属などが認められる。

4 考察

(1) 森林植生

周辺の森林植生を反映する木本類の花粉化石は、DK85のIV層でわずかであったが、DL74のⅢ下層で豊富に産出した。いずれも分解を受けた微細植物片が多く含まれることから、分解に強い花粉が選択的に残されている可能性がある。その点を考慮した上でDL74のⅢ下層の花粉群集組成をみると、木本類ではスギ属とブナ属が多産し、マツ属、サワグルミ属、ハンノキ属、コナラ属コナラ亜属等を伴う。このうち、多産するスギ属は水分・養分の供給が十分で、水はけの良い土壤で最もよく生育するとされている。同じく多産するブナ属は、コナラ亜属等とともに冷温帶性落葉広葉樹林の主

要構成要素である。本地域の潜在自然植生は、真昼山地等の後背山地や丘陵部ではチシマザサーサブナ群団であり、丘陵縁辺部などはオオバクロモジミズナラ群集、低地や河畔沿いなどはハルニレ群集、エゾエノキーケヤキ群集、ハンノキーケヤキ群集とされている（宮脇編著、1987）。また、スギ属は約4,000–2,000年前にかけて全国で急増し、特に日本海沿岸地域の低地においてはスギの埋没林が多く認められている（例えば高原、1998など）。秋田県でも例外ではなく、約3,000年前はブナ属やコナラ属が優勢な冷温帶性落葉広葉樹林であったが、約2,700–2,000年前にスギ属が急増し、落葉広葉樹と混生した森林が形成されたとしている（辻・日比野、1975；川村、1977, 1979；高原、1998など）。そのため、検出された分類群は、上記の潜在自然植生を反映するものと思われる。またサワグルミ属やハンノキ属等は、クルミ属、クマシデ属ーアサダ属、ニレ属ーケヤキ属、エノキ属ームクノキ属、シナノキ属、トネリコ属と共に、河畔や低湿地等の低湿地に生育する種類を含む分類群である。周囲の河川沿いや低湿地には、これらの分類群から成る湿地林が存在していたことがうかがえる。

（2）低地の植生と稲作

D L 74のⅢ下層では、前述のように分解に強い花粉が選択的に残されている可能性があるものの、草本類とシダ類の割合が多く、草本類ではイネ科が多産する。その他に多く認められる種類では、カヤツリグサ科、クワ科、アカザ科、ヨモギ属等が挙げられる。これらは、いずれも開けた明るい場所を好む「人里植物」を多く含む分類群であり、その他にもサナエタデ節ーウナギツカミ節、ナデシコ科、オナモミ属等、同様の生育環境を示す種群が多く認められている。同試料の植物珪酸体でも、開けた場所に生育する種類が多く含まれる分類群であるスキ属、イチゴツナギ亞科、シバ属などが認められた。したがって、当時の試料採取地点周辺には、これらが生育するような開けた空間が存在したと想定される。また、ミズアオイ属をはじめとしてオモダカ属、ツリフネソウ属、サンショウウモ等の水湿地生植物に由来する花粉・胞子やヨシ属の植物珪酸体も認められることから、周間にこれらの種類が生育する水湿地が存在したことがうかがえる。

なおD L 74のⅢ下層では、イネ属の産出が目立ち、珪化組織片も見られた。これは、土層中にイネ属の植物体が混入していたことを示唆する。周辺地域における既存の研究結果を見ると、約2500年前以降にハンノキ属が卓越するようになるが、約500年前以降になるとハンノキ属が減少し、湿地林が衰退したと考えられている。その原因は人による平地の利用、すなわち稲作などの人間活動の結果とされている（日比野・竹内、1998など）。そのため、本層でのイネ属の産状は、近辺での稲作の存在を示唆する可能性がある。

また、D K 85の布掘溝跡1層でもD L 74のⅢ下層と同様なイネ属の産状が見られ、近辺での稲作が示唆される。イネ属の他に検出された分類群もD L 74のⅢ下層と同様であり、周辺に開けた空間が存在したと考えられる。今後さらに、周辺の複数地点で当時の低地堆積物について花粉化石や植物珪酸体の産状を調査することができれば、稲作地の範囲や消長、及びそれに伴う古植生の変化等について解明できるものと期待される。

D K 85のV層、IV層、III層では、検出個数に違いが見られるものの、概ねクマザサ属を含むタケ亜科の産出が目立った。前述のように、潜在自然植生では後背山地や丘陵部にチシマザサ（クマザサ属の一種）の生育が推定される。そのため、検出されたタケ亜科には、後背山地や丘陵部の林床から碎削物とともに運ばれてきたものも含まれていると思われる。またタケ亜科の植物珪酸体は、他のイネ科と比較して風化に強く、生産量の多い点がこれまでの研究から指摘されており（近藤、1982；杉山・藤原、1986）、他の種類よりも残留しやすい。したがって植物珪酸体組成からみれば、本遺跡周辺でクマザサ属が優勢であったように歪曲されている可能性がある。なおD K 85のIV層やIII層では、

ヨシ属、スキ属、イチゴツナギ亜科などの生育も推定される。

またDK85のIV層では花粉化石の産出状況が悪く、定量解析を行えるだけの個体数を得ることが出来なかった。一般的に花粉やシダ類胞子の堆積した場所が、常に酸化状態にあるような場合、花粉は酸化や土壤微生物によって分解・消失するとされている（中村、1967；徳永・山内、1971；三宅・中越、1998など）。分析残渣中に炭化あるいは分解を受けた微細植物片が多量に含まれていたことを考慮すると、取り込まれた花粉化石は堆積後の経年変化により分解、消失した可能性がある。

（3）これまでの自然科学調査成果との比較

払田柵跡では、これまでにも自然科学分析調査が実施されている。当社による第130次調査区の花粉分析結果では、西暦915年とされる十和田aテフラ（To-a）降灰より以前の後背山地や丘陵には、ブナ属を主体とした冷温帶性落葉広葉樹林および部分的にスギ属等の針葉樹、標高のやや低い部分や丘陵縁辺などにコナラ亜属等、河畔や低湿地にハンノキ属等が生育していたことを指摘した。またTo-a降灰以降は、河畔林や低地・丘陵縁辺などの木本類の減少とともに、イネ科などの草本類が増加し、相対的にブナ属などの後背山地の植生が強く反映されるようになることを推定した。さらにイネ科の中には、イネ属に類する形状を示すものが数多く認められたことから、稲作地が拡大したことなどを想定した。その後、第134次調査区でも、さらに第130次調査区のTo-a降灰以前と同様な花粉化石の群集組成を得ている。

これらの結果と比較すると、DL74のⅢ'下層は草本花粉の割合が高く、ハンノキ属やコナラ属等の割合が低いことから、第130次調査区のTo-a降灰以降に見られた花粉化石の群集組成に近い。また、DL74のⅢ'下層やDK85の布掘溝跡1層では、イネ属の植物珪酸体も多産している。添付資料に掲げれば、調査対象とした堆積物の推定期はいずれも古代とされるが、今回の分析結果と既往の調査例を比較検討した結果から、DL74のⅢ'下層やDK85の布掘溝跡1層はTo-a降灰以降の堆積物の可能性もある。今後、火山灰分析や年代測定等を併用して各地点間の堆積物の対比を行うとともに、自然科学分析調査成果をさらに比較することにより、払田柵が成立時期前後の環境変遷について実態が明らかにされるものと期待される。

引用文献

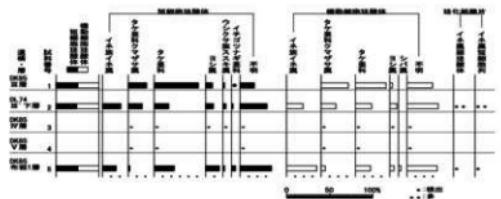
- 日比野絢一郎・竹内貞子、1998、東北地方の植生史、安田喜憲・三好教夫（編著）、図説 日本列島植生史、朝倉書店、62-72.
- 川村智子、1977、スギ (*Cryptomeria japonica*) の分布に関する花粉分析的研究（I. 秋田県）、花粉、11, 8-20.
- 川村智子、1979、東北地方における湿原堆積物の花粉分析的研究ーとくにスギの分布についてー、第四紀研究、18, 79-88.
- 近藤鍊三、2004、植物ケイ酸体研究、ペドロジスト、48, 46-64.
- 三宅尚・中越信和、1998、森林土壌に堆積した花粉・胞子の保存状態、植生史研究、6, 15-30.
- 宮脇昭（編著）、1987、日本植生誌 東北、至文堂、605p.
- 中村純、1967、花粉分析、古今書院、232p.
- 高原光、1998、スギ林の変遷、安田喜憲・三好教夫（編著）、図説 日本列島植生史、朝倉書店、207-223.
- 徳永重元・山内輝子、1971、花粉・胞子、化石の研究法、共立出版株式会社、50-73.
- 辻誠一郎・日比野絢一郎、1975、秋田県女潟における花粉分析学的研究、第四紀研究、14, 151-157.

図版3 花粉分析結果

種類	DL74 試料番号	DHS 試料番号	IV層 試料番号
木本花粉			
マツノ葉管束苔草系属	1	-	
マツノ葉管束苔草系属	2	-	
マツノ葉(不明)	3	1	
木犀科	106	4	
ヤマモモ属	106	-	
サクランボ属	8	1	
カルダモン属	1	-	
クワジソウアサガホ属	2	-	
カバノハ属	2	-	
パンノハ属	11	3	
ナツメ属	39	-	
ツバキ属	11	-	
コナラ属	11	-	
コナラ属カシキシ属	1	-	
ニンジン属	2	-	
ニンジン属ケヤウ属	2	-	
ムラサキ属	1	-	
キリダム属	1	-	
ブドウ属	1	-	
ヒノキ属	1	-	
スギノヒノキ属	1	-	
木本植物			
オオバコ属	7	-	
オオバコ属	206	8	
カラマツ属	26	-	
ミズバチノキ属	18	-	
クワ科	30	-	
サンダルウッド属	1	-	
サエコチエ属	6	-	
アザガホ	19	-	
ナツコロコ	3	-	
アフリカモク属	1	-	
トリフタリノキ属	1	-	
アリノハクサ属	3	-	
オキナシズラ属	1	-	
ミヤマツモ属	35	-	
オオモミ属	4	-	
ベニバナ属	1	-	
ナラ属	2	1	
シラカシ属	1	-	
木本植物	12	1	
シダ植物			
ヒメノクダクズ属	1	-	
ラン科	1	-	
シダ植物	406	58	
合計	1093	77	

図版4 花粉化石群集

出現率は、木本花粉は木本花粉化石総数、草本花粉シダ類胞子は総数より不明花粉を除く数を基準として百分率で算出した。なお、●は1%未満、+は木本花粉100個体未満の試料について検出した種類を示す。



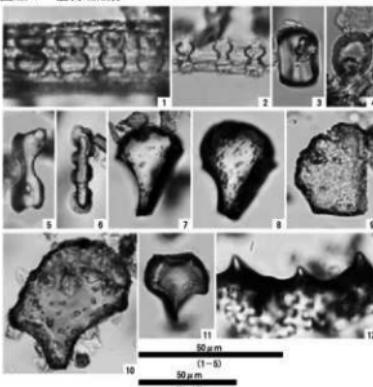
図版5 植物珪酸体群集

出現率は、イネ科葉部短細胞珪酸体、イネ科茎葉部機動細胞珪酸体の総数を基準として百分率で算出した。なお、●は1%未満、+は100個未満の試料で検出された分類群を示す。また、珪化組織片の産状を○で示す。

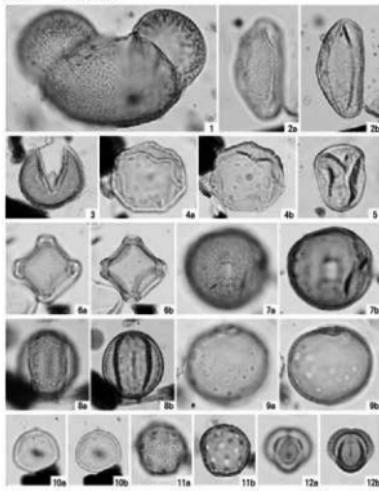
図版5 植物珪酸体分析結果

種類	出現率				
	DL74 試料番号	DHS 試料番号	IV層 試料番号	V層 試料番号	VI層 試料番号
イネ科葉部短細胞珪酸体					
イネ科イネ属	-	24	-	-	17
イネ科イネ属	27	32	18	20	17
タケ科	53	18	36	25	25
玉蜀黍属	8	10	3	-	17
クワジソウアサガホ属	2	4	-	-	2
イネ科ツバキ属	1	2	-	-	5
イネ科セイヨウイネ属	6	16	8	1	17
イネ科セイヨウイネ属	7	2	1	-	5
芒草属	9	13	3	2	25
イネ科茎葉部機動細胞珪酸体					
イヌヌカ属	-	23	-	-	38
タケ科イヌヌカ属	32	21	13	2	5
タケ科	38	39	37	4	14
シダ属	1	10	2	-	3
シダ属	-	30	44	27	15
イネ科葉部短細胞珪酸体					
イネ科イネ属	112	121	64	21	67
イネ科イネ属	101	121	64	21	103
イネ科	204	233	128	62	25
シダ植物	-	12	-	-	7
イネ科茎葉部機動細胞珪酸体					
イネ科イネ属	-	12	-	-	7
イネ科茎葉部機動細胞珪酸体	-	13	-	-	7

図版4 植物珪酸体



図版3 花粉分析結果



1. マツノ葉管束苔草系属(DL74B下層): 6
2. ミズアチャカ属(DL74B下層): 6
3. サギモ属(DL74B下層): 6
4. サギモ属(DL74B下層): 6
5. カバノハ属(DL74B下層): 6
6. パンノハ属(DL74B下層): 6
7. ナツメ属(DL74B下層): 6
8. イネ科(DL74B下層): 6
9. イネ科(DL74B下層): 6
10. ツバキ属(DL74B下層): 6
11. アサガホ属(DL74B下層): 6
12. シラカシ属(DL74B下層): 6

1. イネ科葉部短細胞珪酸体(DL74B下層): 6
2. イネ科葉部機動細胞珪酸体(DL74B下層): 6
3. クワジソウアサガホ属機動細胞珪酸体(DL74B下層): 6
4. シダ属葉部短細胞珪酸体(DL74B下層): 6
5. シダ属葉部機動細胞珪酸体(DL74B下層): 6
6. イネ科葉部短細胞珪酸体(布袋 1 層): 6
7. イネ科葉部機動細胞珪酸体(DL74B下層): 6
8. イネ科葉部機動細胞珪酸体(布袋 1 层): 6
9. クマサ属葉部機動細胞珪酸体(DL74B下層): 6
10. シダ属葉部機動細胞珪酸体(DL74B下層): 6
11. イネ科葉部機動細胞珪酸体(DL74B下層): 6

第4節 小結

調査の結果、対象区域内には材木柵が途切れることなく東西に延びていることが確かめられ、過去の調査や河川による浸食・堆積状況を加味すれば、材木柵の開口部すなわち材木柵と河川の交差地点は、調査区外東側に求めることができよう。以下では、（1）河川による洪水堆積物の供給源について、（2）花粉・植物珪酸体分析結果から導き出される点をまとめておきたい。

（1）払田柵跡の沖積地や厨川谷地遺跡に広がる沖積面の洪水堆積物は、周辺の河川により運ばれたものである。現在の柵跡周辺は北側に矢島川、南側に丸子川が西流し、この上流域が堆積物の供給源と考えられ、それがすなわち創建以来、柵造営に係る杉材を調達した範囲とほぼ重なるものと考えられる。前記した洪水堆積物の時期について、厨川谷地遺跡では9世紀第4四半期～10世紀第1四半期の堆積で火山灰降灰期を下限とする。第139次調査A区のⅢ層も上面に火山灰を包含（低温部では上位に第Ⅱb層として包含）するため、ほぼ同時期の堆積と思われる。しかし下位の第IV層には炭化物をほとんど含まないものの第Ⅲ層同様少量の遺物は包含するため、堆積物の様相が変化しただけで連続する堆積物と考えられる。

一方、第140次調査区では河川により一度大きく浸食を受けた後に堆積が進むが、堆積面の最下部に火山灰のブロックが堆積し、降灰期を上限とする洪水堆積物である。この点で第139次調査A区や厨川谷地遺跡とは明らかに河川の影響を大きく受ける時期が遅く、包含されている炭化物よりも小径で堆積物としての様相が明らかに異なる。

払田柵跡周辺で確認されている洪水堆積物に大型の炭化物が特徴的に包含される時期は概ね9世紀第4四半期～10世紀第1四半期で、この時期には河川上流部において①杉林が大量に切り出されて河川で搬出され、②伐採後の開地を大規模に焼き払い、③裸地から炭化物とともに土壌が大量に流出、というプロセスが進んだのではないだろうか。これは森林の皆伐とそれに伴う周辺の開発を示しているが、前記した矢島川上流域～丸子川上流域について、範囲を変えながら段階的に開発が進み、火山灰の降灰期には南大路を横切る河川上流部の開発が進むとともに、一定期間は大きな暴れ川として外柵南門周辺を大きく浸食していた事実が明らかとなる。この河川の氾濫が外柵の維持を困難にした可能性も想定できるのではないだろうか。

（2）第140次調査で検出した基本層序のうち第Ⅲ層以下の層準については、調査区東側から河川による浸食を大きく受け、また火山灰降灰後においては同様に洪水堆積物として堆積されたことが明らかになった。第3章に報告した花粉・植物珪酸体分析結果によると、河川により奥羽山麓から運ばれた第Ⅲ下層からは、草本花粉ではイネ科が多産するほかカヤツリグサ科・クワ科・ヨモギ属・ツリフネソウ属・サンショウモなど、樹木花粉ではスギ属とブナ属が多産するほかサワグルミ属・ハンノキ属・コナラ亜属などが検出され、草本類とシダ類が多い傾向を示す。これは山麓沢沿いの開地と柵周辺沖積地における微高地～湿地という2つの環境要素が反映されたものと考えられるが、花粉は同層中に含まれる炭化物と同じ場所を供給源とするほか、139次調査B区で想定された丘陵下冲積地の周辺の様相をも併せて反映したものといえる。また、植物珪酸体分析では同層中及び外柵布掘溝跡覆土上位から多量のイネ属が検出されたことから、河川上流側において稲作が行われていた可能性が高い。払田柵跡北西方では大仙市半在家遺跡で当該期の大規模な水田跡が確認されているが、払田柵跡東側には複合扇状地が広がるため東方約2km、外郭北門から約2.5kmで湧水帯となる。湧水帯以東の地区は表層水に乏しく、戦後に大規模灌漑事業が実施される以前は、ほとんど畑作地帯であったため、稲作が行われた地区もこの地区内に限定できる可能性が高い。

図版5 第140次調査



ボーリング調査風景（南→）

調査にさきがけて外柵角材列の位置を探査し、角材（樅木）の有無とその深度を把握した



D K85グリッド付近の盛土整地

S X2000検出状況①（北東→）
低湿な河川氾濫原を盛土整地したうえで外柵の材木塀を造営している



D K85グリッド付近の盛土整地

S X2000検出状況②（南東→）
広く盛土整地を施した後に材木塀を埋設するための布掘溝を掘削。角材は構築面から30cm程度下に遺存していたが、布掘溝内には整地粘土塊の落ち込みも見受けられ、材の抜き取り、切り取り等が想定される



図版 6

外柵布掘溝跡検出状況（東→）
ボーリング調査結果をもとに
布掘溝跡の位置を確認。調査
区西側では盛土整地地業（S
X 2000）を確認し、旧河川氾
濫原を造成したものと考えら
れる



調査区全景（南西→）

検出した布掘溝跡は中央遠方
の外柵南門に向かうが、調査
区外東側では河川跡と材木塀
が交差することになる



調査区全景（南西→）

毎年稲刈り後、地元小学生の
手により払田柵跡の外柵（延
長約3.6km）に沿って幟旗が
立てられる。郷土の史跡の大
きさを実感できる良い機会と
なっている。右手後方に復元
された外柵南門

図版7



D K85グリッド周辺の盛土整地
S X2000と外柵布堀溝跡（東→）
低湿な氾濫原内に粘土塊を用
いて最大20cm程度の厚さに造
成したうえで布堀溝を開削し、
材木塀を造営したものと考え
られる



調査区中央付近の布堀溝跡
(東→)
西側調査区では明確に盛土整
地事業を確認できるが、東側
に向けては耕地整理に伴う削
平により薄くなる。また調査
区東側周辺においては河川の
水流により大きく浸食されて
いることも確認した



調査区北西側 DM85グリッド
周辺の盛土整地 S X2000
(南東→)
外柵材木塀造営の際の盛土整
地範囲は、85ライン上では
D H～DN85グリッドまで確
認し、南北約20mもの範囲に
及ぶ

図版 8



調査区東側

DM71グリッドの角材（東→）

調査区外の北東～東方向から河川による浸食を受け、調査区東側では造成土以下の層準が大きく失われており、布掘溝とともに角材も大きく削り取られ、洪水堆積物に覆われている



調査区東側

DM70グリッドの角材（西→）

調査区の最東端部の布掘溝と角材跡の様子。大きく削り取られ、角材天端の標高も東側に比べ20cm以上低くなっている。柵木も脆くなってしまっており、ボーリング棒に伝わる感触も弱い



調査区東側東端の基本層序

（西→）

布掘溝・角材直上の凹みに十和田a火山灰が塊状に堆積し、浸食面を覆う河川堆積物は降灰期以降のものと考えられる。外郭北西部や厨川谷地遺跡では降灰期が堆積物の下限であるが、それ以降の堆積物となる。河川による浸食は9世紀代から進むものの、堆積に転じるのは降灰期以降となったのかもしれない



図版 9

D L74グリッドの布掘溝跡
(東→)

河川による浸食の激しい調査区東側に近いため、ここでは明確な布掘溝プランは検出されず、第IV層旧表土を切って堆積する河川堆積物として確認した。この層準には多くの遺物が含まれており、材木棚滅失後の9世紀後半代の遺物が主である。このことは角材の再利用に係る作業等を想定できるかもしれない



D L77グリッドの布掘溝跡
(東→)

調査区中央付近では河川の影響もなく、盛土造成が低い位置では旧表土が確認できる部分もある。布掘溝跡中央上側壁面に接して角材を検出



D L80グリッド付近の布掘溝跡
(東→)

一帯は明治期に耕地整理され、地山面近くまで大きく搅乱を受けていた。旧表土(IV層)中に辛うじて布掘溝跡を確認できたが、部分的には角材も抜かれてしまったのであろう

第5章 関連遺跡の調査

第1節 調査に至る経過

第8次5年計画では、払田柵跡内の調査に加え「払田柵跡関連遺跡の試掘調査等」も実施している（第2章参照）。これは第7次5年計画（平成16～20年度）において初めて「払田柵跡関連遺跡の現況調査」として基本計画に明文化したものである。関連遺跡とは、払田柵跡の実態解明には欠くことのできない“雄勝城”をはじめ、付属寺院・官衙・集落・生産施設・墓地など一連の遺跡群を指す。

関連遺跡の調査に係る具体的な行動は、平成17年度の実地踏査から開始した。踏査対象地区は、雄勝郡・旧平鹿郡のうち羽後町と雄物川町地区とした。これは雄勝城が造営された8世紀代の古墳群・須恵器窯跡・集落跡が当該地区に集中するからである。その踏査実績は、平成17年度には雄物川町末館地区、平成18年度は羽後町上鴨巣地区、雄物川町内山・矢神・造山地区周辺である。

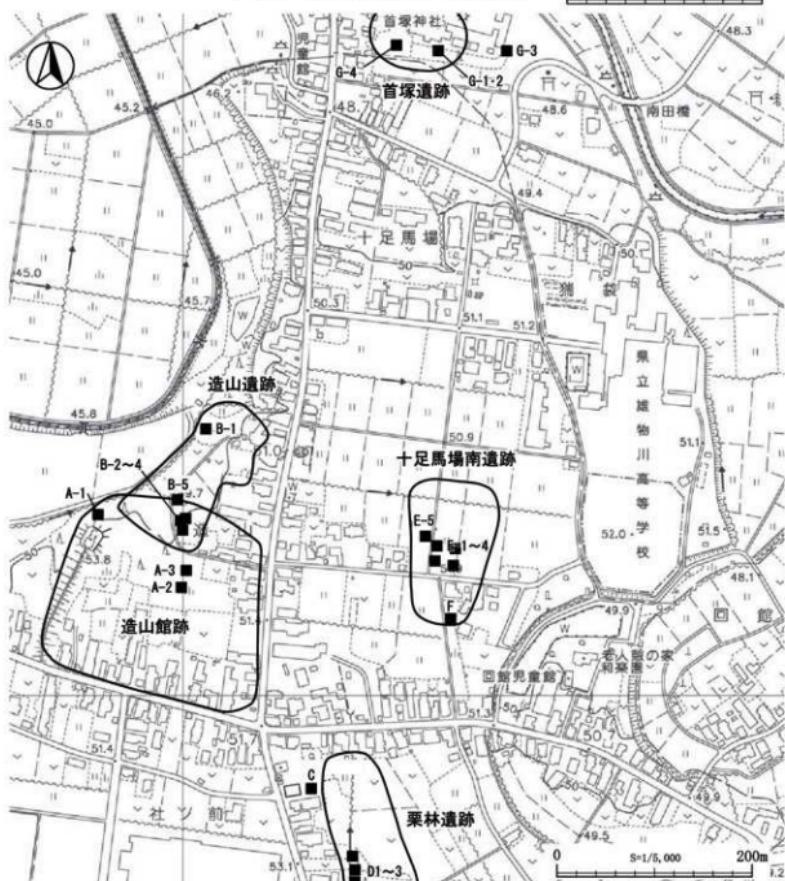
平成19年度には、過去2年間の踏査蓄積を受けて、雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。その結果、造山字十足馬場地内から新たに8世紀後半代の集落跡を発見し、十足馬場南遺跡として周知・登録するに至った。本件を含めた成果は『払田柵跡調査事務所年報2007』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成20年度は正報告書『払田柵跡Ⅲ－長森地区－』刊行を控えていたことから、試掘調査は行わず踏査と資料・情報収集に終始する予定を立てていた。踏査は5月に羽後町田沢字川向地区を対象に1日間実施し、資料・情報収集作業は通年、断続的に実施した。ところが、横手市雄物川町で規模の大きな総柱掘立柱建物跡が検出されたことを受けて、横手市教育委員会及び県教育庁生涯学習課文化財保護室から内容確認調査の要請を受けたことから急速、関連遺跡の調査として町屋敷遺跡の調査を実施することになった。その調査結果は、『払田柵跡調査事務所年報2008』に「関連遺跡の内容確認調査－町屋敷遺跡」として報告した。

本年度も上半期に踏査及び資料・情報収集を断続的に行い、下半期に試掘調査を実施する予定でしたが、「秋田県重要遺跡調査事業」が当事務所の担当となることが昨年度末に急速決定した。このことから上半期は具体的な踏査等は実行できなかった。下半期に入り、踏査及び試掘調査地点の選定にあたり、地権者の発掘許可などの問題点を整理していくと、平成19年度に試掘調査を実施した雄物川町造山地区周辺が現況では最良であることから、下記の要項で調査を行うことにしたものである。

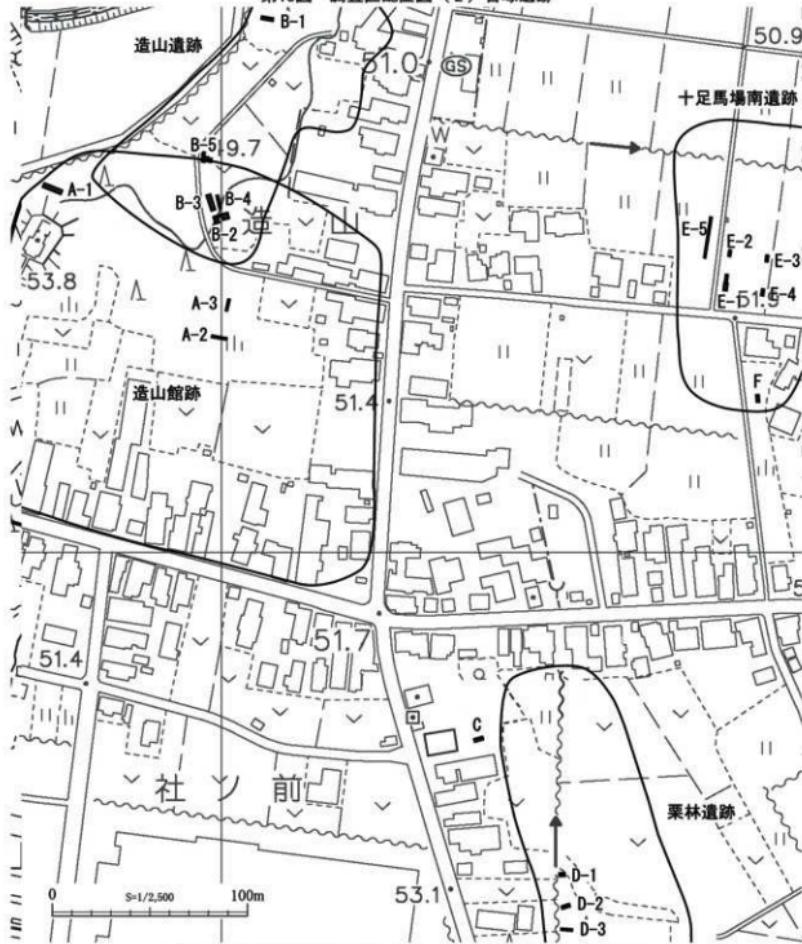
第2節 調査要項

調査対象地区名	横手市雄物川町造山・今宿地内
遺跡名・所在地	十足馬場南遺跡 横手市雄物川町造山字十足馬場178 造山遺跡 横手市雄物川町造山字造山165-2 造山館跡 横手市雄物川町造山字造山21-2 首塚遺跡 横手市雄物川町今宿字高花15・52
調査面積	111m ² （十足馬場南17m ² 、造山60m ² 、造山館14m ² 、首塚20m ² ）
調査期間	平成21年11月19日～12月10日（埋め戻し・補足調査を含む）
調査担当者	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所
調査協力者	横手市教育委員会文化財保護課・造山町内会・造山の歴史を語る会





第13図 調査区配置図（2）首塚遺跡



第14図 調査区配置図（3）造山・十足馬場南遺跡、造山館跡

第3節 調査の概要

調査地区・トレンチには平成19年の調査時点でA～F区として表記していたことから、今回も継続して一連の番号を付すことにした。その対応表は以下のとおりである（第12～14図参照）。

地区名	遺跡名	平成19年調査区	平成21年調査区	備考
A区	造山館跡	A-1区	A-2・3区	平成19年には造山館跡A区として報告
B区	造山遺跡	B-1区	B-2～5区	平成19年には造山遺跡B区として報告
C・D区	栗林遺跡	C区、D-1～3区	未調査	C区は遺構・遺物なしで遺跡範囲から除外
E・F区	十足馬場南遺跡	E-1～4区、F区	E-5区	平成19年の調査で新発見・周知
G区	首塚遺跡	未調査	G-1～4区	周知の遺跡、今回初めて調査を実施

1 十足馬場南遺跡（E-5区：造山字十足馬場178、第14図）

E-5区調査区は、平成19年度に調査を行ったE-1～4区の西側隣接地である。現況は休耕田、トレンチは幅0.8m×長さ21mである。

調査の結果、表土から30cm下で暗褐色の砂礫地山層に至る（図版11中）。耕作等に伴う削平で明確な遺物包含層は認められなかったが、表土層に混入する形で土師器片が比較的多く出土した。砂礫地山層は遺跡の南側F区（平成19年調査区）でも確認されている。

2 造山館跡（A-2・3区：造山字造山21-2、第14・18図）

推定される館跡範囲の中央北側にトレンチ2本（2・3区）を設定して調査を実施した。現況は杉林で数年前に伐採されている。2区は幅0.8m×長さ7.8mの東西トレンチ、3区は2区の北約15mで幅0.9m×長さ6mの南北トレンチである。

調査の結果、2区では表土下75cmで黄褐色の地山層に達するが、杉伐採に伴う重機使用による搅乱を受けており、明確な遺物包含層は確認できなかった。トレンチ西端で溝状の落ち込みを検出したが、追跡調査不能であり、詳細は不明である。トレンチ内の出土遺物はない。

3区は、現況で東西方向に延びる段差（約40cmの高低差）が認められることから、堀跡の可能性を想起して南北トレンチを設定した。その結果、推定幅4m、掘り込み面からの深さ1.2mの堀跡が検出された（第18図）。堀跡内底面直上（6層下）からフイゴ羽口1点（第19図12）が出土した。その他の遺物はない。このことから現況の段差は堀埋没に伴う凹地に起因することが判明した。

3 造山遺跡（B-2～5区：造山字造山165-2、第14～17図）

遺跡範囲の南側、造山館跡に隣接する箇所にトレンチを設定して調査を行った。現況は畠地である。最初に2区を設定し、遺構・遺物の広がりが認められたことから、3～5区を追加して調査を行った。2区は造山館跡A-3区の北約45mに位置する。

本調査区で確認された遺構は、堅穴建物跡2棟、土坑15基、溝跡2条、柱穴掘形3基の計21遺構である。出土遺物の有無、遺構の堆積土状況から、古代、中世、時期不明にわけて報告する。

（1）古代

S104は3区で検出された堅穴建物跡である。東側壁面は調査区外に及ぶが、南北方向の長さは2.6m、遺構確認面から床面までの深さは0.63mである。堅穴堆積層は人為的な様相を示している。壁構ではなく、柱穴配置も不明である。西壁南側にカマドが取り付くが、北西を向く煙道先端は調査区外となる。堅穴壁と煙道の接点部内側床面上には、燃焼部である火床が形成されるのが一般的であるが、ここでは認められず、煙道状を呈する堅穴外掘り込み部において燃焼部側面（立ち上がり部）が検出された（第15図土層C-D間36・37層）。このことから本例はいわゆる壁面で囲まれたエリア外に火

床面が位置する構造であったと推測される。カマド周辺の床面上には土坑状の落ち込みが伴う。掘り下げを行っていないので深さは不明であるが、焼土を含む堆積層が見られる（焼土を多く含む土坑は第15図中に網かけしている）。なお、堅穴北壁で重複するSK14は堅穴を掘り込んで構築されている。

出土遺物は、須恵器壺・壺、土師器壺・甕、砥石がある。須恵器壺は回転ヘラ切りで火拂痕を明瞭に残す個体（第19図1）と回転糸切りのち部下間に回転ケズリを施す個体（4）がある。土師器壺・甕は、非クロ成形であり、5は推定口径が16.5cm以上の大型となる。その他の遺物には床面上から掘り込まれた焼土を含む土坑内から炭化米・種子（マメ）が確認された。第19図1・2は堅穴確認面上に正位で検出されたが（第15図RP1・2）、堆積状況を加味すると人為的に堅穴を埋め戻した後に2個体の土器を埋置したと類推される。

S107は4区で検出された堅穴である。S104と同一軸線を示すことから、S104の東側に隣接して存在していた堅穴であった可能性が高い。検出された東側壁面の長さは2.6m、確認面から床面までの深さは0.3mである。壁溝はない。堅穴の北側でSD16溝と重複し、これに切られる。SD16の軸線方向は次述のSD03と同一である。

S03は、3・4区の両トレンチで確認された。S104の南側に隣接しこれと同一軸線方向を示す。溝の幅は土層断面観察から55~70cm、深さは35cmである。遺物はない。

（2）中世

3区南側SK01A・Bと2区西側SK06・08が該当する。これら4基は堆積・重複の状況、SK08から中世期の遺物が出土していることから、概期の構築と推測された。SK01Aと01B、SK08と06は重複し、それぞれ前者が後者を切り込んでいる。規模・形状は不明確ながら、堆積土の状況を加味すると、土坑構築（SK01B・06）→人為的に埋め戻し→SK01B・06のあった箇所に再び土坑を構築（SK01A・08）という変遷が想定される。このことからすれば、2・3区の土坑はひとつの大型土坑であった可能性も考えられる。その場合の推定径は7m以上となる。土坑の深さはSK01Bで0.45m、SK01Aで0.7m、SK08は1.2m以上（現表土から2m以上）である。

遺物は、SK08から須恵器系陶器2片出土し接合した。第19図11の擂鉢である。

（3）時期不明

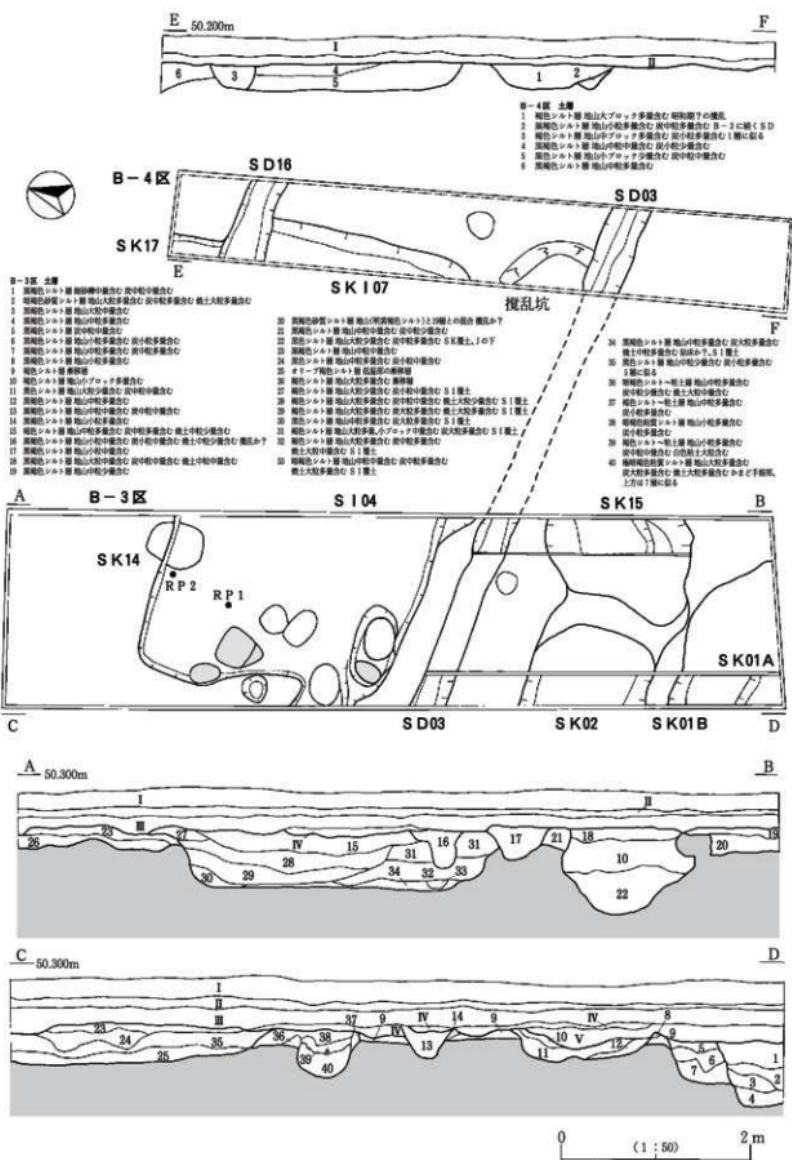
4区の北約20mに設定した5区内から検出された遺構は、出土遺物が一切なく時期不明とした。

SKP10~12柱穴掘削・SK13土坑（第17図）は、建物を構成する柱穴と見られるが、トレンチを一部拡張しても、その配置は明瞭にできなかった。SKP10は長さ60cm、幅52cmの楕円形、深さは47cm、柱痕径は12cmである。SKP11は、確認された長さ60cm、深さ68cm、柱痕径は18cmである。SKP12は長さ47cm、幅40cmの略円形、深さは50cm、柱痕径は18cmである。SK13は一辺53cmの隅丸方形、深さは47cmである。

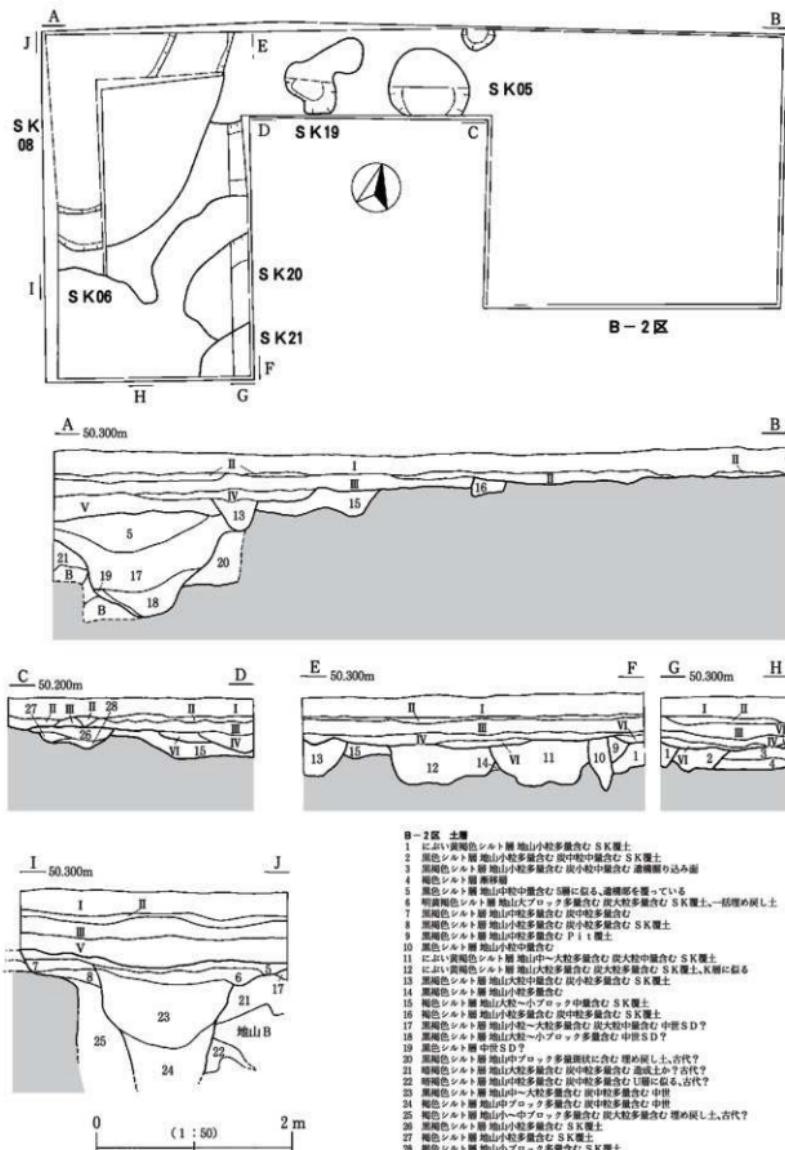
4 首塚遺跡（G-1～4区：今宿字高花15・52、第13図）

遺跡は十足馬場南遺跡E-5区の北側約500mに位置する。4か所（G-1～4区）にトレンチを設定して調査を行った。現況は杉林（1～3区）と畠地（4区）である。調査の結果、1区から溝跡、2区から堅穴状遺構が検出された。溝跡は幅48cm、深さは24cmであり東西方向に延びる（図版11下）。トレンチ・遺構内出土遺物なく時期不明である。堅穴状遺構は一辺3m以上（深さは0.3m）であるが規模・形状は不明である。遺構内から須恵器小片が出土していることから古代の構築と判断される。3・4区では遺構・遺物とも未確認である。

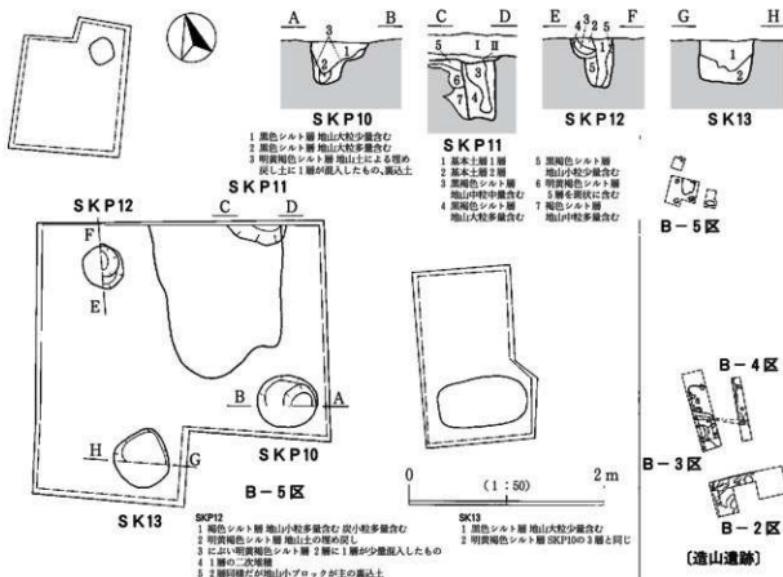
付近の方々から聞き取り調査を行ったところ、首塚神社裏の畠地から須恵器・土師器が採集され首塚遺跡として周知されているが、その地点は、4区の西側隣接地であることが確認された。なお、採集された須恵器は『横手市史 資料編考古』（横手市、2007年）に掲載されている。



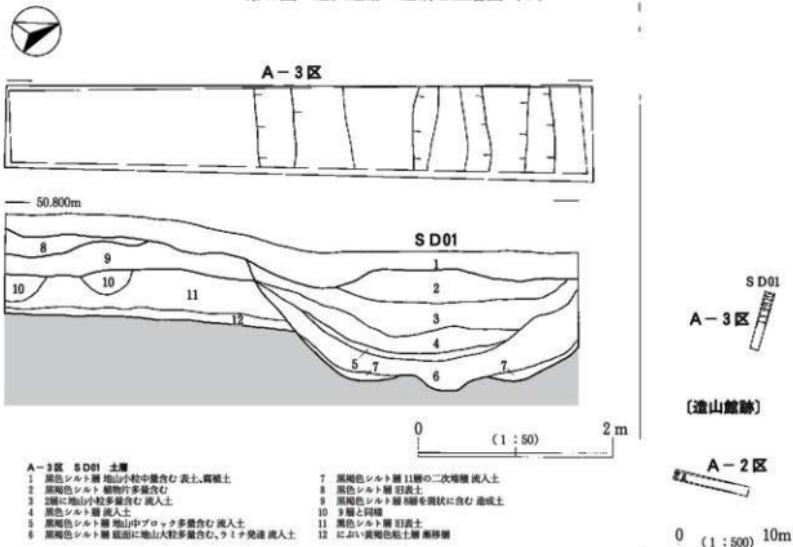
第15図 造山遺跡の遺構と土層図（1）



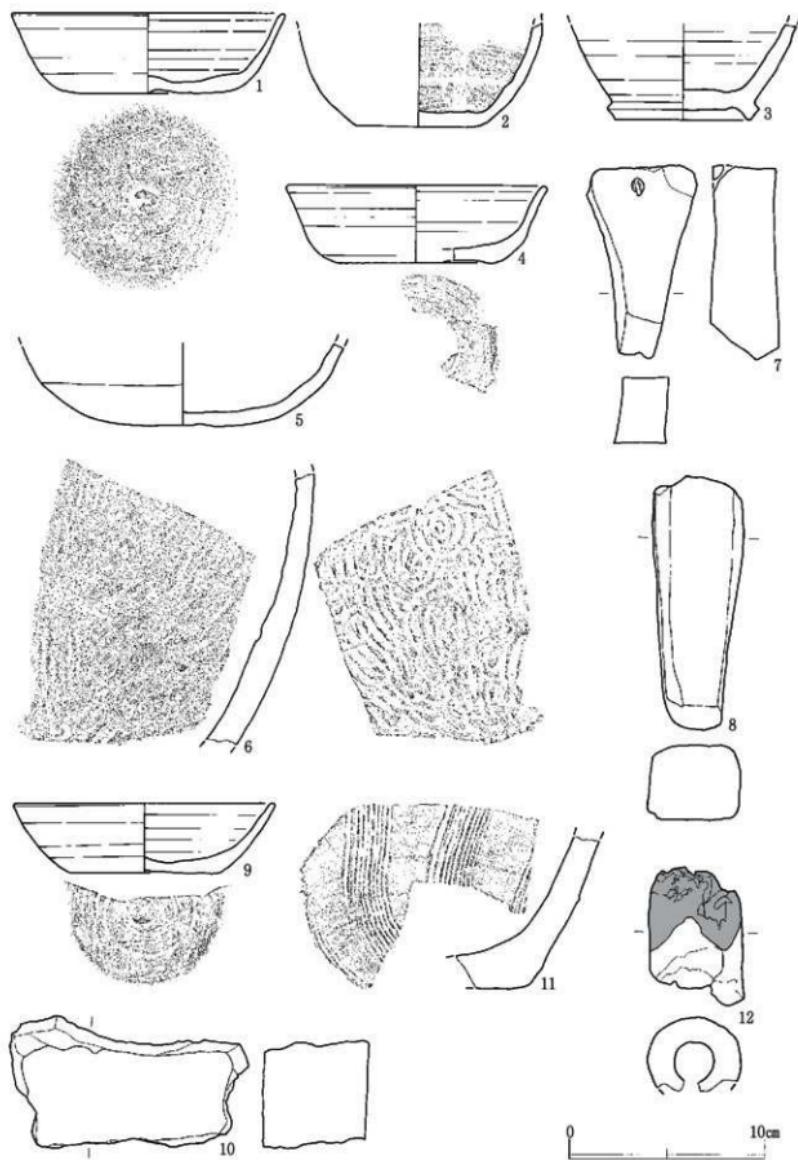
第16図 造山遺跡の遺構と土層図（2）



第17図 造山遺跡の遺構と土層図（3）



第18図 造山遺跡の遺構と土層図



第19図 出土遺物

番号	出土位置	器種	外面調整	内面調整	底面調整	外面色調	口径	底径	高さ	備考
1	B3区S104	須恵器	ロクロ	ロクロ	回転ヘラ切り	灰色	13.8	8.8	4.1	RP1、火薙あり
2	B3区S104	土師器	ケズリ	横位ハケメ	ケズリ→ナダ	に赤褐色	—	6.5	(5.4)	RP2、非ロクロ 二次火薙
3	B3区S104	須恵器	ロクロ	ロクロ	回転ヘラ切り	灰青色	—	7.0	(4.9)	
4	B3区S104	須恵器	ロクロ	ロクロ	回転ヘラ切り	に赤い黄褐色	13.3	8.0	4.0	
5	B3区S104	土師器	ケズリ→ナダ	シガキ	ナダ	に赤い黄褐色	—	—	(4.2)	
6	B3区S104	須恵器	平行彎き	—	—	青海波アチ貝	—	—	—	
7	B3区S104	砥石	長さ3.9cm、幅5.6cm、厚さ3.3cm、重量223g	—	—	—	—	—	—	
8	B3区S104	砥石	長さ(12.9cm)、幅6cm、厚さ3.8cm、重量341g	—	—	—	—	—	—	
9	B2区	須恵器	ロクロ	ロクロ	回転ヘラ切り	灰白色	13.2	7.7	3.5	
10	B2区	砥石	長さ(12.5cm)、幅6.8cm、厚さ3.3cm、重量734g、火薙を受けている	—	—	—	—	—	—	
11	B2区SK08	須恵器系 陶器類	ロクロ	節目9本単位	回転糸切り	灰白色	—	—	(7.9)	
12	A3区SD01	羽口	造山前輪空底直上出	長さ(7.0cm)、外径4.8cm、内径2.0cm	—	—	—	—	—	

5 小結

造山地区を中心とする試掘調査は、平成19年度に次いで2度目の実施であった。前回の調査区に隣接する箇所（十足馬場南、造山、造山館）と今回新たに今宿地区（首塚）も対象とした。いずれも地権者の承諾を得ることができた畑地・山林という限定されたなかでの調査であったが、それなりの成果はあったものと考える。古代と中世にわけてまとめる。

(1) 古代

古代の遺物が出土したのは、十足馬場南E-5区、造山遺跡B-2~4区、首塚遺跡G-2区である。須恵器小片が出土したG-2区以外の2遺跡から出土した須恵器・土師器は、その器形・器面調整から8世紀中～後半代に属するものである。十足馬場南と首塚では、過去の調査等で8世紀代の遺物が得られており、今回造山遺跡でも概期の遺物が一定量出土したことは特記すべきである。さらに本遺跡からは、竪穴建物跡が検出され、8世紀代の集落跡が造山地区西端にも広がりをもつことが確認されたことになる。

また、造山遺跡S I 04竪穴建物跡にも着目する必要がある。前項で報告のとおり、カマドの構造が当地域で一般的に認められるそれと明らかに異なり、燃焼部・火床が竪穴外に張り出す形状を示す。このことは、竪穴内のみを居住空間とする住居構造ではなく、竪穴外の一定範囲を居住面とする二段構造を呈していた可能性が高い。この場合竪穴外に柱穴を伴う事例があるが、本例では確認できなかった。カマドが竪穴外に張り出す構造をもつものは、県内では秋田城跡第13次調査区（1号住居）や同第17次調査区（S I 212）で散見されるが、その他では横手盆地を含め類例はないようである。

(2) 中世

中世城館跡を本調査区に加えることについては、中世遺跡の下に古代遺跡が重複していないか、土壌下に古代の築地等が埋没している可能性はないのであらか、といった観点から選定した経緯がある。調査の結果、造山館跡では推定される北限の堀跡（S D01）が検出され、その規模も明確となった。また、堀跡の外側にあたる造山遺跡範囲内でも中世の土坑（S K01・06・08）が検出され、中世遺跡としての広がりも確認された。これらは推定径7m以上の一つの大型土坑であった可能性もあり、同類型の土坑は秋田市後城遺跡B区でも確認されている。後城の土坑は、円形竪穴状造構（S X043）として報告され、東西15m、南北12.5mの円形、深さ約5.5mの擂鉢状の断面形状を呈している。本土坑の性格については周辺構造の配置等から集落の共同貯水施設として機能し、後に不用物の投棄場になったと想定されている。時期は15世紀～16世紀末のようである。

〔引用文献〕

- 秋田市教育委員会1975「第13次発掘調査」『昭和49年度秋田城跡調査概報』
- 秋田市教育委員会1976「第17次発掘調査」『昭和50年度秋田城跡調査概報』
- 秋田市教育委員会1981『後城遺跡発掘調査報告書』

図版10

造山遺跡・造山館跡近景
(北→)
右手の林が造山館跡、鉄塔の
左手前が造山遺跡



造山遺跡 S 104全景 (東→)
奥壁左側にカマド燃焼部・火
床は煙道部内にあり、壁で囲
まれた外側に位置する



同上 土層堆積状況 (西→)
人為的堆積層、確認面上から
2 個体の土器 (第19図 1・2)
が正位で出土、意図的な埋置
か



図版11

造山遺跡 S - 04 調査風景

(北→)

一辺2.6mの小型の堅穴建物であるが、カマドの様相から堅穴外も居住域とする構造をとるものか



十足馬場南遺跡 E - 5 区

トレンチ完掘状況（南→）

右奥の林が首塚遺跡、写真左外側に造山遺跡・造山館跡が位置する



首塚遺跡 G - 1 区検出の溝跡

(東→)

溝跡は幅48cm、深さ24cm、溝の確認面は地表面下約75cm、遺物なく時期不明



図版12 中世の遺構

造山遺跡B - 3区南側の様相

(北東→)

ポール部がSK01、手前の溝
がSD03



造山遺跡B - 2区西側の様相

(南東→)

ポール部がSK08、掘り込み
が深く遺構底面まで掘り下げ
ることはできなかった



造山遺跡A - 3区で検出され
た空堀跡の土層堆積状況

(北東→)



第6章 調査成果の普及と関連活動

調査成果の普及のために、次のような関連する活動を行った。このことは、主に調査班の高橋学が担当したが、研修生や発掘体験の受け入れ等には、本事務所兼務職員である五十嵐一治の協力を得た。

1 諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政府跡・外柵南門・大路周辺地域などにおいて、下記諸団体などの遺跡観察・研修・見学会に対し、払田柵跡の説明等を行った。

秋田の史跡を学ぶ会（4月14日、6月24日）、大館市徳栄寺同朋会（5月23日）、古代発見！バスツアーワーク（秋田県埋蔵文化財センター主催、8月3日）、秋田大学教育文化学部学生・院生（7月30日）、宮城県岩沼市教育委員会（8月21日）、大仙市国際交流協会・韓国唐津郡湖西中学校教諭（8月23日）、青森県八戸市教育委員会（8月24日）、関東古瓦研究会（9月4日）、岩手県一関市舞草刀研究会（9月12日）、明治大学大学院文学研究科「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」実施担当者（9月25日）、秋田市遺跡整備促進議員の会（10月15日）、平成21年度「よみがえる平安の柵」払田柵再現事業参加者（大仙市立高梨小学校・横堀小学校5・6年生、10月29日）

2 研修生・インターンシップ・職場体験生徒の受け入れ

【研修内容】発掘調査実習、遺物整理作業、見学実習等

① 大曲養護学校高等部3年生	1名	平成21年6月1日～12日
② 教員免許講習（小学校・中学校・高校教員）	15名	平成21年7月30日
③ 教員10年研修（横手高校教諭）	1名	平成21年8月5日～6日
④ 博物館実習（東北学院大学学生）	2名	平成21年8月17日～21日
⑤ 博物館実習（群馬県立女子大学学生）	1名	平成21年8月17日～9月1日

3 平成21年度払田柵跡環境整備審議会への出席

平成22年3月3日（於：大仙市役所仙北支所）

4 後三年合戦（役）史跡検討会への出席

平成21年度第1回 平成21年7月17日（於：横手市あさくら館、大鳥井柵跡）

第2回 平成22年3月24・25日

（於：横手市浅舞公民館蛭野分館、横手ふれあいセンターかまくら館）

5 岩手県金ヶ崎町鳥海柵遺跡調査指導委員会への出席

平成21年度第1回 平成21年7月13日

第2回 平成21年11月16日（於：金ヶ崎町中央生涯教育センター、鳥海柵遺跡）

6 報告・発表

①高橋 学「古代城柵と秋田～払田柵を解き明かす～」

美の国カレッジ『あきた学総合コース』あきた学専門講座 あきた文化学Ⅰ

平成21年6月6日 秋田県生涯学習センター

②高橋 学「払田柵」なんの柵』『秋田の史跡を学ぶ会』

平成21年6月10日 秋田市東部公民館

- ③高橋 学「払田柵の謎にせまる」『一灯会』定例研修会
平成21年6月20日 大仙市勤労青少年ホーム
- ④高橋 学「払田柵跡－城柵の役割とその変化－」『第1回ふるさと考古学セミナー』
秋田県埋蔵文化財センター主催
平成21年7月11日 秋田県生活創造ゆとりセンター遊学舎（秋田市）
- ⑤五十嵐一治「横手盆地への技術移入と繼承－植物遺体からの検討－」
『考古学からみた職能民』第3回「平泉とは何か」研究会
平成21年7月12日（於：平泉町役場）
- ⑥高橋 学「北東北の開郭集落は出羽国の城柵をモデルに成立した」
『考古学からみた職能民』第3回「平泉とは何か」研究会
平成21年7月12日（於：平泉町役場）
- ⑦高橋 学「発掘された払田柵跡－35年間の調査成果と今後の課題－」『古代城柵と蝦夷』
秋田県埋蔵文化財センター主催
平成21年8月30日 大仙市ふれあい文化センター
- ⑧高橋 学「雄勝城考」－考古学による発掘・研究で明らかになってきたこと－
『第19回 れきみん文化講演会』羽後町歴史民俗資料館主催
平成21年10月10日 羽後町コミュニティセンター
- ⑨高橋 学「米代川下流域における古代集落の実態」『発掘！あきた考古ゼミ』
美の国カレッジ事業「美の国れんけいカレッジ」秋田県生涯学習センター主催
平成21年10月16日 能代市立図書館
- ⑩高橋 学「払田柵跡関連遺跡の調査速報－雄物川町造山地区の発掘調査－」
『造山の歴史を語る会』設立準備会報告会
平成21年12月10日 横手市雄物川町造山公民館
- ⑪高橋 学「古代から中世にいたる横手盆地の歴史的背景」
『平成21年度雄物川郷土資料館第2回特別展 大鳥井山遺跡速報展』講座
平成21年12月19日 横手市雄物川生涯学習センター
- ⑫高橋 学「造山遺跡から古代横手盆地の実像に迫る」『雄物川まちづくり事業 歴史講演会』
平成22年2月17日 横手市雄物川生涯学習センター
- ⑬高橋 学「古代陸奥國と出羽国の方形と円形－その形の違いは何か－」『第7回安倍氏の柵シンポジウム』平成21年度町民総合大学文化遺産講座 シンポジウムバナーレポート報告
平成22年2月20日 岩手県金ヶ崎町中央生涯教育センター
- ⑭五十嵐一治「払田柵跡の調査の歴史」「花館の会」歴史講座
平成22年2月26日 大仙市花館公民館
- ⑮五十嵐一治・高橋 学「払田柵跡 平成21年度の調査概報」
『第36回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
平成22年2月27日 東北歴史博物館（多賀城市）
- ⑯高橋 学「払田柵跡～古代城柵の新たな姿～」『平成21年秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会』
平成22年3月7日 大仙市大曲中央公民館
- ⑰高橋 学「秋田県内における鉄の生産と加工」
秋田地名研究会シンポジウム『鉄地名ならびに農具』基調講演
平成22年3月10日 あきた文学資料館（秋田市）
- ⑱高橋 学「払田柵跡と大鳥井山遺跡」「国史跡へ大鳥井山遺跡」公開講座
平成22年3月13日 横手ふれあいセンターかまくら館
- ⑲高橋 学「考古学からみる神岡地域の古代～中世社会」「神岡市民大学おもしろ講座」
平成22年3月17日 大仙市かみおか歴史館

7 資料の貸出

【貸出資料】造山遺跡出土資料（須恵器・土師器、写真パネルなど）

・横手市雄物川郷土資料館（『大鳥井山遺跡 速報展』「払田柵跡関連遺跡」コーナー展示）

平成21年12月5日～平成22年1月31日

8 史跡払田柵跡の現状変更

当事務所では、史跡の管理団体である大仙市と協議・協力の上で遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかしながら、やむなく史跡内の現状を変更する場合には、申請者及び関係機関と遺跡保護のための協議を重ね、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を大仙市と行っている。

平成21年度の現状変更申請は、第139・140次調査を除くと6件であった。これらの対応については、立ち会いを大仙市教育委員会文化財保護課が担当し、当事務所が調査協力する形で実施したものである。

番号	申請者	申請地	申請の理由	申請年月日	許可年月日	対応立会日	備考
1	大仙市	大仙市払田字中谷地55	復元橋架替	平成21年4月28日	平成21年7月17日	平成22年1月14日完成立会	史跡整備関連
2	大仙市	大仙市払田字百目木39-1他	盛土整地工事	平成21年4月28日	平成21年7月17日	施工中、随時立会実施	史跡整備関連
3	大仙市	大仙市払田字館前109-2字仲谷地88-1	盛土整地工事	平成21年4月28日	平成21年7月17日	施工準備中（未着手）	史跡保護・景観保全
4	大仙市	大仙市払田字館前99	旧事務所の解体	平成21年4月28日	平成21年7月17日	平成21年8月10日施工段階及び完成立会	旧払田柵跡調査事務所（昭和54～56年）
5	個人	大仙市払田字館前1他	水路改修	平成21年6月26日	平成21年9月25日	施工準備中（未着手）	
6	個人	大仙市払田字館前98-1	盛土	平成21年10月14日	平成21年12月25日	施工準備中（未着手）	土地改良

*対応・立会日は、平成22年3月10日までの状況



南大路に架かる復元橋の架替工事
(上記番号1) 完成立会(北→)
復元橋は幅4m、長さ18m
写真奥には復元された外柵南門と
材木塀 (2010.01.14撮影)

払田柵跡調査事務所の沿革

年月 事項

昭和49. 4	「秋田県払田柵跡調査事務所」を仙北町公民館（高梨字田茂木）内に設置。 第1次5年計画調査を開始。
49. 8	調査・研究の適正な実施を図るため、顧問2名を委嘱して指導体制を確立。 顧問には秋田大学教授・新野直吉氏（～調査指導委員として現在に至る）と多賀城跡調査研究所長・岡田茂弘氏に委嘱。
50. 6	岡田茂弘氏の文化庁転出に伴い、多賀城跡調査研究所長の氏家和典氏に顧問を委嘱。（～昭和52年度）
50. 10	第7次調査区（外柵南門跡北側）で「嘉祥二年」銘の木簡出土。
52. 5	第12次調査区で政府正殿跡を検出。
54. 4	事務所を史跡内の払田字館前100番地にある独立した建物内に移設。 第2次5年計画調査を開始。
55. 3	第6回古代城柵官衙跡遺跡検討会を仙北町で開催。
56. 10	秋田県埋蔵文化財センター開設に伴い、事務所も同所内に移転、現在に至る。
57. 8	常陸宮殿下・同妃殿下 政府跡を御視察される。
57. 11	ホイド清水（第49次調査区 S E550）から「鉢馬」や第16号木簡など出土。
58. 6	国立歴史民俗博物館教授・岡田茂弘氏に再び顧問を委嘱する（～調査指導委員として現在に至る）。
59. 4	第3次5年計画調査を開始。
59. 5	第55次調査区で外郭南門跡を検出、4時期であることを確認。
60. 3	正報告書第1集『払田柵跡I—政府跡—』を公刊。
61. 4	事務所の名称が「秋田県教育厅払田柵跡調査事務所」と改称される。
61. 5	第65次調査区で外郭南門跡に接続する石壁を検出、古代東北城柵遺跡では初見。
62. 5	第68次調査区で外郭東門跡を検出。
63. 6	史跡の追加指定がなされ、指定面積は894,600m ² となる。
平成01. 1	第73次調査で検出された外柵材木板のうち3本の角材を年輪年代測定した結果、最外年輪測定年代が、西暦801年と特定された。このことから、外柵の成立年代すなわち払田柵の創建がこの頃であることが確実となった。
01. 4	第4次5年計画調査を開始。
01. 8	第81次調査区で外郭西門跡の柱掘形を検出、これで外柵・外郭の8門跡は全て確認。
06. 4	第5次5年計画調査を開始。
07. 2	第21回古代城柵官衙跡遺跡検討会を仙北町で開催。 特集テーマ「払田柵跡発掘20年の成果から—城柵研究の新たな視点を求めて—」。
07. 3	『払田柵を掘る—払田柵跡調査20周年記念誌—』刊行。
08. 9	第107次調査区（外郭北門跡東側）では、木道に転用されていた角材が上下端とも残存し、全長4.6mであったことから、外郭材木板の高さ（約3.6m）が明確となる。
11. 3	正報告書第2集『払田柵跡II—区画施設—』を公刊。
11. 4	第6次5年計画調査を開始。長森丘陵部西側を主な調査対象区とする。
13. 9	第119次調査区（長森西端部）では緩斜面地を段状・平坦に整地させた面上に鍛冶・鑄造関係の工房跡が複数存在することが判明。「出羽」と刻された土器も出土。
14. 4	調査事務所に班制が敷かれ、調査班、総務班となる。
15. 10	第122次調査区（長森中央西側）で瓦質土器、第6号漆器文書が出土。
16. 4	第7次5年計画調査を開始。真山地区を調査対象区に組み入れる。
	本次計画において初めて「払田柵跡関連道路の現況調査」を明文化。
16. 9	第125次調査区（真山丘陵部）で古代の火葬墓を検出、古代墓は初出。
17. 4	調査研究等の事業を適正に実施するため、「史跡払田柵跡調査指導委員会」を設置し、4名の委員を委嘱。
19. 11	関連道路の試掘調査として、横手市雄物川町造山地区を試掘。8世紀代の集落遺跡を新発見。十足馬場南遺跡とする。
20. 7	関連道路の内容確認調査として、横手市町屋敷遺跡において「稻倉跡」とも推測される大型の柱立柱建物跡を検出。時期は9世紀後半。
21. 3	正報告書第3集『払田柵跡III—長森地区—』を公刊。
21. 4	第8次5年計画調査を開始。沖積地部を主な調査対象区とする。
21. 5	「秋田県重要遺跡調査事業」（県単独の一環として第139次調査を実施）。
21. 11	関連道路の調査で、造山遺跡から8世紀中頃～後半代の堅穴住居跡を検出。カマドの構造から坂東を出自とする集団による移民集落の住居跡か。

払田柵跡調査事務所 要項

1 組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則（抄）

第八条 生涯学習課の分掌事務は、次のとおりとする。

十五 扟田柵跡調査事務所に関すること。

2 生涯学習課文化財保護室は、前項第六号に掲げる事務のうち文化財の保護に関するこ
と及び同項第十号から第十六号までに掲げる事務を分掌する。

第十三条 扟田柵跡調査事務所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所	大仙市

2 扟田柵跡調査事務所の分掌事務は、次のとおりとする。

- 一 史跡払田柵跡の発掘及びこれに伴う出土品の調査研究に関すること。
- 二 史跡払田柵跡の環境整備に関すること。

2 職 員

(平成22年3月現在)

職	氏 名	備 考
所 長	佐藤 了	本務 秋田県埋蔵文化財センター所長
副主幹兼総務班長	石川 清二	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班長
主 査	久米 保	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
主 任	高村智恵子	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
主任学芸主事兼調査班長	高橋 学	兼務 秋田県埋蔵文化財センター調査班
学芸主事	五十嵐一治	本務 秋田県埋蔵文化財センター調査班

3 調査指導委員

国指定史跡払田柵跡の調査研究等の事業を適正に実施するため、史跡払田柵跡調査指導委員会を設置し、4名の委員を委嘱した。

(『史跡払田柵跡調査指導委員会設置要綱』平成17年4月1日実施)

史跡払田柵跡調査指導委員名簿

	氏 名	現 職 等	専門分野
委 員 長	新野 直吉	秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名譽館長	古代史
副委員長	岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館名譽教授	考古学
委 員	黒崎 直	富山大学人文学部教授	考古学
委 員	熊田 亮介	秋田大学学長特別補佐	古代史

報告書抄録

ふりがな	日付(西暦)	じちょうさ かねいせきのちうさ						
書名	払田柵跡 - 第139次・第140次調査 関連遺跡の調査 -							
副書名	払田柵跡調査事務所年報2009							
巻次								
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第457集							
編著者名	高橋 学・五十嵐一治							
編集機関	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所							
所在地	〒014-0802 秋田県大仙市払田字牛嶋20番地							
発行年月日	2010年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
払田柵跡	秋田県大仙市払田 美郷町 本堂城回	212 434	53-1 54-1	39° 28' 06" 57"	140° 32' 57"	第139次 20090501 ～ 20090717	281m ²	学術調査 (秋田県重要遺跡調査事業)
	第139次：大仙市払田字 百目木・中谷地				北緯・東経は世界測 地系による政府部で の数値	第140次 20090928 ～ 20091125	86m ²	学術調査
	第140次：大仙市払田字 館前							
十足馬場南 遺跡	秋田県横手市 雄物川町造山	203	60-125	39° 28' 06" 57"	140° 32' 57"	20091119 ～ 20091210	17m ²	払田柵跡関 連遺跡の調 査
		203	60-49	39° 28' 06" 57"	140° 32' 57"		60m ²	
		203	60-79	39° 28' 06" 57"	140° 32' 57"		14m ²	
		203	60-64	39° 28' 06" 57"	140° 32' 57"		20m ²	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
払田柵跡 第139次	城 柵	平安時代	A区：盛土整地（築 基盤層） B区：外郭材木脚角 材列、大溝、土坑	A区：須恵器、土 師器 B区：土師器、須 恵器、木製品	沖積地部における調査。A 区は外郭南門西側、B区 は外郭北門西側地区			
払田柵跡 第140次	城 柵	平安時代	材木脚角材列（外 縁）、整地層	土師器、須恵器	沖積地部の調査。外縁南門 の西側約200mの地区			
十足馬場南 遺跡	集落跡	奈良時代	なし	土師器、須恵器	8世紀後半 13世紀代か			
造山遺跡	集落跡	奈良時代	堅穴建物跡、土坑、 溝跡	須恵器、土師器				
			中世	土坑	陶器（鉢・壺）			
造山跡	館 跡	中 世	空堀跡	フイゴ羽口	館北限の堀跡を検出			
首塚遺跡	集落跡	奈良・平安時代	堅穴状遺構、溝跡	須恵器、土師器				
要約	払田柵跡第139次は、緊急雇用創出事業交付金を活用した「秋田県重要遺跡調査事業」として実施。第8次計画調査の初年度であり、第7次までの丘陵部の調査から沖積地部を主な対象とした調査の最初の調査区である。A区では築地造成にあたり、冲積地面に粘土による盛土を行っていることが確認された。B区では外郭北門西側における材木脚角材の遺存状況の確認と北側に位置する大溝跡を検出した。大溝跡は外郭線の北側を東西に延びる遺構として過去の調査においても確認されていたが、堆積土や出土遺物の観察から、この大溝跡は材木等を運搬する運河の役割も果たしていたことが推測されるに至った。							
	第140次は、材木脚と河川跡が交差すると推定されている箇所の調査。結果的には本調査区内には交差部（開口部）は確認できなかったが、本調査区外東側に開口部が存在していた可能性が高くなつたこと、沖積地部においては材木脚を埋設するための布掘溝を開削にあたり、粘土による盛土を予め実施していたことが明らかとなった。							
	扟田柵跡関連遺跡の調査として、横手市雄物川町造山・今宿地区的調査を実施した。造山遺跡では8世紀中頃～後半代の堅穴住居跡を検出した。カマドの構造から坂東地方を出自とする集団による移民集落の可能性が想定された。							

秋田県文化財調査報告書第457集
払田柵跡調査事務所年報2009

払田柵跡

—第139次・第140次調査 関連遺跡の調査—

印刷・発行 平成22年3月
編 集 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所
電話 (0187) 69-2442 FAX (0187) 69-3330
発 行 秋田県教育委員会
電話 (018) 860-5193
印 刷 株式会社 三戸印刷所